

資料番号	5
------	---

令和8年9月17日
課 名 教育委員会事務局管理部
担当者 経営企画監 橋本
内 線 4936

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 要旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価を行った。

2 現状・背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

3 概要

(1) 評価対象

教育振興基本計画（「広島県 教育に関する大綱」、「安心 ▷ 誇り ▷ 挑戦 ひろしまビジョン」）及び「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針）に掲げた主要施策の実施状況

(2) 対象年度

令和7年度

(3) 評価結果

報告書のとおり

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和8年9月

広島県教育委員会

目 次

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について 2
- 教育委員会が実施する施策の体系 3
- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況 4

II 施策の柱ごとの実施状況

- 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進 8
- 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍する
ために必要な資質・能力の育成12
- 3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を
創造していくことができる力の育成27
- 4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援34
- 5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備42
- 6 安全・安心な教育環境の構築50
- 7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり56

III 参考資料

- 令和7年度の教育委員会委員の活動状況63

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、令和7年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について
- 教育委員会が実施する施策の体系
- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下、「点検・評価」）を実施することとされており、これに基づき、令和 7 年度の「点検・評価」を行いました。

当該「点検・評価」の実施に当たっては、令和 3 年 9 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」（以下、実施方針）に掲げる取組について、その進捗状況を点検・評価の対象とします。

令和 8 年度以降についても、令和 8 年 7 月に策定した「安心 ▷ 誇り ▷ 挑戦 ひろしまビジョン」、令和 8 年 7 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」及び実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島ならではの学びを通じて、一人一人の個性や能力を見いだし、伸ばし、生きる力を育む」に向けた取組を推進します。

2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき）
広島大学 名誉教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ）
広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授

※ 50 音順に掲載

3 参考（根拠法令）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び振興の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 校の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン

県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

広島県 教育に関する大綱

《基本理念》

広島ならではの学びを通じて、
一人一人の個性や能力を見だし、
伸ばし、生きる力を育む

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、
多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針

- ◆大綱に掲げる基本的な方針・方向性に基づき、教育委員会が取り組む施策について、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」(令和2年12月策定)や各種の個別計画等を基にして、体系的俯瞰的に整理
- ◆全体像を明らかにすることで、大綱の目指す姿の実現に向けた取組の進捗の把握・評価に活用

施策の大柱	施策の小柱
【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	1 本県における質の高い教育・保育の推進
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	1 「基礎・基本」の徹底
	2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	1 「個別最適な学び」の推進
	2 多様な価値観の受容
	3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	1 「学びのセーフティネット」の充実
	2 障害のある幼児児童生徒への支援
【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	2 日本一の教員集団の形成
【6】安全・安心な教育環境の構築	1 学校における安全・安心の確保
	2 充実した教育活動を行うための環境整備
	3 家庭教育への支援
	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	1 生涯学習を進める環境づくり
	2 文化財の継承のための環境づくり

- ◆「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「広島県 教育に関する大綱」、「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」を一体のものとして、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」に位置付け

- ◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することとされており、実施方針に掲げる取組については、その進捗状況を点検・評価の対象とする。

■ 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

施策の実施状況と評価

施策の大柱	評 価	概 要
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	順調	親子参加型の啓発イベント「あそびのひろば」の実施や、遊びは学びを解説したリーフレットの作成・周知など、遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すための取組が進められ、「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」について目標を達成しました。 目標を達成できていないKPIはあるものの、施策全体として着実に取組が進められていることから、「順調」としました。
2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	改善が必要	小・中学校等においては、先導的モデル地域による、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムに基づく地域の特色を生かした取組の実践、高等学校においては、カリキュラム・マネジメントを組織的に進めていく取組や教科学習の質的向上を目指す取組の支援など、「主体的な学び」を促進する教育活動に取り組んでいます。 一方で、学校間において取組に差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を普及する必要があるなど、更なる取組の充実が必要です。 成果指標の「「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」は、中学校・高等学校において、数値が改善しているものの、目標を達成できていないKPIもあり、施策全体として課題解決に向けた更なる取組が必要であることから、「改善が必要」としました。
3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	順調	一人1台端末等の活用により、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供し、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることのできる環境整備に取り組みました。 また、海外校との交流を実施する指定校の拡充や授業等での交流の支援を行うなど、子供達のグローバルマインドの涵養を図る取組が進んだことから、「外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合」は、全校種において目標を達成するなど、施策全体として着実に取組が進められていることから、「順調」としました。
4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	おおむね順調	特別な支援を必要とする生徒等に対する切れ目ない支援に向けて、研修等の機会を通じた効果的な支援事例の周知等により、全校種において個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）が作成され、目標を達成しました。 また、「学びのセーフティネット」の充実のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、不登校S S R推進校の拡充等に取り組んでおり、一定の成果が見られることから、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する更なる支援に取り組んでいく必要があります。 目標を達成できていないKPIはあるものの、施策全体として着実に取組が進められていることから、「おおむね順調」としました。

施策の大柱	評 価	概 要
5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	改善が必要	ICT 機器等を活用した業務の効率化・省力化やスクール・サポート・スタッフの配置拡充などの取組が進められ「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合」が目標を達成しました。 また、独立行政法人教職員支援機構や大学等の研究機関と連携し、中核教員等に求められる資質・能力の向上に向けた教員自身の主体的な学びを促す研修の実施など、人材育成に係る取組が進みました。 一方で、「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」が目標値をやや下回っていることや、中学校・高等学校において、昨年度よりも数値が低下していることから、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力などを含めて、教員の資質・能力や専門性の向上を図っていく必要があります。 目標を達成できていない KPI があり、施策全体として課題解決に向けた取組が必要であることから、「改善が必要」としました。
6 安全・安心な教育環境の構築	改善が必要	学校運営協議会について、学校と委員が日常的に連携・協働する関係性が構築され、委員と協働して教育活動をする機会がある学校が増加している一方で、学校運営協議会を十分に機能させることができていない学校もあることから、各学校の課題に応じた支援を拡充していく必要があります。 目標を達成できていない KPI があり、施策全体として課題解決に向けた取組が必要であることから、「改善が必要」としました。
7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	おおむね順調	県立図書館では、市町立図書館等への「サイエンスライブラリーミニ展示用図書セット」の貸出しを継続して実施するなど、図書館の利用促進を図る取組が進められ、「県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数」が目標を達成しました。 また、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる研修等を実施することにより、「市町職員が研修成果を活用し地域課題の解決につながる活動を行った割合」が目標を達成しました。 目標を達成できていない KPI があるものの、施策全体として着実に取組が進められていることから、「おおむね順調」としました。

成果指標とその達成状況

指標名	R6	実績値(R7)	目標値(R7)	達成状況
①「遊び 学び 育つ ひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	82.5%	82.9%	80.0%	目標を達成しています。
②「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:74.5% 中:65.4% 高:68.2%	小:73.9% 中:66.2% 高:68.8%	小:77% 中:76% 高:72%	全校種において、目標値を達成できていませんが、中学校・高等学校においては、数値が改善しています。
③「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:26 位(82.9%) 中:36 位(77.4%) 高:15 位(85.6%) (R5)	小:29 位(83.9%) 中:38 位(78.3%) 高:19 位(85.6%) (R6)	全校種 80%以上	中学校において、目標値を達成できていませんが、小学校・高等学校において、目標値を達成できています。
④全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:15.1% 中:27.5%	小:17.6% 中:31.4%	小:11.0% 中:15.5%	小・中学校ともに、目標値を達成できていません。
⑤特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100%	100%	100%	100%を維持しています。

(出典) ①県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」

②県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」「広島県高等学校生徒質問紙調査」

③文部科学省調査「教育の情報化の実態等に関する調査」

④文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」

⑤県教育委員会調査「特別支援学校高等部生徒の進路指導に係る調査」

Ⅱ 施策の柱ごとの実施状況

■ K P I とその進捗状況

■ 令和 7 年度の主な取組

■ 評価と課題

■ 令和 8 年度の主な取組

■ 外部意見

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

(1) 本県における質の高い教育・保育の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
	実績値	88.2%	91.1%	90.7%	97.3%	96.2%	94.6%		
	進捗率	—	105.9%	100.7%	103.5%	96.2%	94.6%		
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達	県教育委員会調査「「遊び」は「学び」」リーフレット及び「あそびのひろば」におけるアンケート
	実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	98.4%	98.8%		
	進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	109.3%	108.6%		

【1-(1)-5年間の取組①】

乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行う。

令和7年度の主な取組

- 保育者が子供の育ちを客観的に見取るための参考資料である「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」（以下「育みシート」という）を活用した園内研修を幼児教育アドバイザーが支援（57園・所等、123件）
- 教育・保育の質の向上や人材育成に関する研修を実施することに加え、子供の姿を見取り、保育を語り合う形の公開保育を11園・所等で初めて実施（57園・所等、保育者97名が参加）

評価と課題

- 子供理解を深める研修や、ソーシャルワークの視点をもった人材育成に係る研修については、これまで参集型の研修により、その必要性とともに知識やスキルを学ぶ研修を実施してきました。今後は、研修成果を園・所等での実践につなげることができるよう、市町や園・所等の実態に応じた研修内容を企画・実施することが必要です。
- 幼稚園教育要領等に基づいた評価の考え方が一部の園・所に浸透していないため、引き続き、幼児教育アドバイザー訪問事業や研修など、様々な機会を通じて、全ての園・所における自己評価の実施に向けて周知を図るほか、子供の姿から同僚等と対話をしながら保育を振り返り、保育の改善につなげるための取組の一環として、引き続き、公開保育を広げていく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 子供理解を深める研修や、ソーシャルワークの視点をもった人材育成に係る研修について、市町や園・所等の実態に応じて「出前研修」を実施
- 「育みシート」を活用し子供理解を深める研修や公開保育を実施するとともに、園・所等の取組等の好事例を発信

【1-(1)-5年間の取組②】

小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進する。

令和7年度の主な取組

- 全ての公立小学校の幼保小連携担当教員を対象とした研修について、各校の実践につなげるため、各校のニーズや課題に応じて研修を受講する、選択制を導入
- 幼児教育の「環境を通して行う教育」や子供理解、子供への関わりを学び、小学校以降の教育に生かすことを目的に、小学校の教員を対象とした「保育体験」研修等を実施（初任者を対象とした研修：675名、中堅職員を対象にした研修：17市町、41名）

評価と課題

- 幼保小連携・接続の取組が主体的な学びの授業改善につながると肯定的に捉えている小学校の校長の割合は92.4%である一方、授業改善への有効性は感じているものの、実際の授業改善にはつながっていないと捉えている小学校の割合が4分の1程度あることから、授業改善への取組が必要です。

令和8年度の主な取組

- 幼保小連携担当教員を対象とした選択制研修に、幼児教育の考え方を生かした授業づくりに係る研修を新設
- 幼保小連携・接続に係る研修や「保育体験」研修の参加対象を中学校の教員まで拡大
- 市町の幼保小合同研修会等において、幼児教育アドバイザーによる「架け橋期のカリキュラム」の実施・改善及び幼保小の円滑な接続に向けた助言

【1-(1)-5年間の取組③】

【6-(3)-5年間の取組①】

遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。

令和7年度の主な取組

- 読み聞かせや音遊びなど、生活に身近な例から遊びは学びを解説したリーフレットの作成・周知
- 親子参加型の啓発イベント「あそびのひろば」をネウボラや大学との連携により実施（県内15箇所）

評価と課題

- 「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合が98%を超えており、今後は着実に行動の変容につなげるため、引き続き家庭教育の充実に向けて支援していく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 運動遊びなどの新たなテーマで遊びは学びの考え方を解説したリーフレットの作成・周知
- 親子参加型イベント「あそびのひろば」の実施

【1-(1)-5年間の取組④】 【6-(3)-5年間の取組②】

園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。

令和7年度の主な取組

- 「親の力」をまなびあう学習プログラム」の実施（受講者数：約2,200名）
- 新たな家庭教育支援プログラム「こころをつなぐ家庭教育プログラム」の開発
- 親になる準備期の学習の実施（受講者数：約500名）

評価と課題

- 「親の力」をまなびあう学習プログラム」の受講者が2,000名を超えており、県内各地で子供との関わり方を学ぶ保護者が多くいます。また、新たなプログラムを開発し、保護者の学ぶ機会の充実を図りました。
- 県立学校において、親になる準備期の学習を実施し、参加した生徒の中からは、「子供に関心を持ついいきっかけになった」などの感想が得られました。
- 引き続き、身近な場所で子供との関わり方を学ぶ機会を提供できるよう取組を継続する必要があります。

令和8年度の主な取組

- 「親の力」をまなびあう学習プログラム」及び「こころをつなぐ家庭教育プログラム」の実施
- 親になる準備期の学習の実施

【1-(1)-5年間の取組⑤】 【6-(3)-5年間の取組③】

子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。

令和7年度の主な取組

- 「親の力」をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターステップアップ研修の開催（受講者：63名）
- 子育て支援・家庭教育支援研修会を開催（2回開催・参加者531名）
- 家庭教育フォーラムの開催（参加者：172名）
- 市町家庭教育支援担当者会議の開催（1回開催）

評価と課題

- 子育てや家庭教育を支援するボランティアの資質向上のため、子育て支援・家庭教育支援研修会等を開催し、合計で約700名の参加者があるなど、地域における家庭教育支援体制の構築に寄与しています。特に「親の力」をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターステップ研修では、受講者数が令和6年度の35名から63名に増加しています。今後も、保護者が身近な地域において、支援を受けられるよう、引き続き家庭教育支援体制の構築に向けた取組を実施する必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 「親の力」をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターステップアップ研修の開催
- 子育て支援・家庭教育支援研修会の開催
- 家庭教育フォーラムの開催
- 市町家庭教育支援担当者会議の開催

●外部意見

- ・乳幼児期の教育は子供が最も成長する大事な時期であり、広島県は他県のモデルになるような取組を行っており、順調にいとっていると評価できる。乳幼児期における教育・保育をより良いものにしていくためには、質の高い公開保育を実施していくことが重要である。
- ・施策の考え方や方針が明確に考えられており、着実に取組が進められている。自己評価は努力義務だが、保育の質の向上のためには不可欠なので、早期に 100%を目指してほしい。

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、

これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

(1) 「基礎・基本の徹底」

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	達	
	実績値	—	—	98.4%	97.8%	97.8%	99.3%		
	進捗率	—	—	281.1%	217.3%	163.0%	124.1%		
不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(小学校)	目標値	—	5.7%	3.8%	2%以下	10%	9%	未達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	9.8%(R1)	12.9%	9.3%	11.8%	13.5%	14.4%		
	進捗率	—	92.4%	94.3%	90.0%	96.1%	94.1%		
不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(中学校)	目標値	—	10.9%	9.8%	8%以下	16%	15%	未達	
	実績値	16.3%(R1)	16.3%	14.4%	17.5%	19.7%	21.0%		
	進捗率	—	93.9%	94.9%	89.7%	95.6%	92.9%		
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	未達	県教育委員会調査「道徳教育推進協議会アンケート」
	実績値	93.8%	95.0%	92.3%	92.9%	94.0%	93.4%		
	進捗率	—	99.0%	95.2%	94.8%	94.9%	93.4%		
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年男子)	目標値	—	7%	6%	5%	5%	5%	未達	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
	実績値	9.9%(R1)	12.0%	10.2%	9.8%	9.5%	8.7%		
	進捗率	—	94.6%	95.5%	94.9%	95.3%	96.1%		
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年女子)	目標値	—	13%	11%	10%	10%	10%	未達	
	実績値	19.2%(R1)	21.8%	19.8%	21.4%	22.2%	21.3%		
	進捗率	—	89.9%	90.1%	87.3%	86.4%	87.4%		

【2-(1)-5年間の取組①】

児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導をはじめとする、学習支援に取り組んでいく。

令和7年度の主な取組

- 学力の定着に課題のある児童生徒に対する支援の充実に向け、教員等を対象とした研修（計3回）と学校等への訪問指導を実施
- 全教職員を対象とした実践交流会において、誰一人取り残さない授業づくりのための「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」の取組の発信（参加者数621人）
- 管理職研修を始めとする各種研修において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた理論研修を実施
- 個別最適な学びの実証研究校などで実践された授業改善に係る取組の普及のため、理論研修や授業公開、講師を交えた対話型の研修等を実施（計9回）

評価と課題

- ほぼ全ての小学校で、学力に課題のある児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた支援に取り組んでいると回答しています（R7：99.3%）。
- 一方で、多様な個性や特性を有する児童が増え、学力の定着に課題のある児童も増加（R6：15.1%、R7：17.6%）していることから、各学校の実態に応じた支援の更なる充実を図る必要があります。
- 中学校において、授業で起こりうる生徒個々の実態を踏まえた具体的なつまずきを想定できていないなど、学習のつまずきに対する生徒への支援がよく行えていない状況があることから、生徒の実態把握を丁寧に行い、個別最適な学びと協働的な学びの授業改善をより充実させる必要があります。

令和8年度の主な取組

- 児童生徒のつまずきに対する支援を中学生につなげるために、中学校においても「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した支援の在り方についての研修会や学校訪問指導を実施
- 各市町教育委員会の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の実態把握を丁寧に行い、個別最適な学びと協働的な学びの授業改善を推進している学校の取組を広く普及

【2-(1)-5年間の取組②】

【2-(2)-5年間の取組①】

先進技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。

令和7年度の主な取組

【小・中学校等の取組】

- 先導的モデル地域（県内6中学校区）が、継続的に他地域のモデルとしての役割を果たせるよう、指導主事による月1回程度の訪問指導を実施（計66回）
- 全ての先導的モデル地域による授業研究会（計6回実施 参加者約500人）を開催し、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの好事例を全県に普及

【高等学校の取組】

- 指導主事による計画的な学校訪問・ヒアリングを実施（年2回（うち1回はオンライン））

- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントを組織的に進めていく取組や教科学習の質的向上を目指す取組の支援
- 中堅教員を対象とした教科指導力向上を目指す研修を実施（年４回）
- 教科指導力向上を目指す研修の成果を教科主任等連絡協議会で共有を行い全県に普及（年１回）

評価と課題

- 小・中学校等においては、全ての先導的モデル地域において、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムに基づき、地域の特色を生かした取組が数多く実践され、児童生徒の主体的な学びが一層促進されています。
- 一方で、先導的モデル地域においてデジタル学習基盤を活用した探究的な学びが充実しているが、県全体としては学校間において差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を普及する必要があります。
- 高等学校においては、生徒が各教科等の学ぶ意義を見いだす授業づくりを教育課程全体で効果的に進めるとともに、各学校が育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実やカリキュラム・マネジメントを組織的に行う必要があります。

令和８年度の主な取組

【小・中学校等の取組】

- デジタル学習基盤を効果的に活用した探究的な学びの全県的な普及
- 市町の「学びの変革」推進協議会におけるデジタル学習基盤を活用した研究授業の実施に向けた県教育委員会による事前指導の充実

【高等学校の取組】

- 指導主事による計画的な学校訪問・ヒアリングを実施（年２回（うち１回はオンライン））
- 高等教育機関及び地域等との一体的な協働を通した「社会と共に創る質の高い深い学び」を実現するカリキュラム開発を行う指定校事業を新たに実施
- 中堅教員を対象とした教科指導力向上を目指す研修を実施（年４回）
- 指定校事業及び教科指導力向上を目指す研修の成果を教科主任等連絡協議会で共有を行い全県に普及（年１回）

【２-(1)-５年間の取組③】

道徳教育に関する指定校・指定地域等による実践研究の成果について、継続して発表の機会を設けるとともに、各学校の授業改善に生かされるよう、普及方法等を工夫していく。

令和７年度の主な取組

- 「道徳教育推進拠点地域事業」を県内５中学校区（指定地域）で実施し、成果を道徳教育研究協議会（２回実施 参加者 137 人）等で普及
- 「校内研修パッケージ」に、児童生徒が自分の生活に生かすことにつながる評価の在り方に係る資料（理論編・実践編）を追加

評価と課題

- 道徳教育推進教師へのアンケートにおいて、道徳的实践につながる質の高い道徳授業の実施率が低下（R6：94.0％→R7：93.4％）しているものの、高い水準を維持しています。

○一方で、広島県児童生徒学習意識等調査における「道徳の授業で勉強したことを、自分の生活に生かしている。」と回答した児童生徒の割合（小 R7：83.1%、中 R7：80.2%）との乖離があり、道徳教育の要である道徳科の授業において、児童生徒に道徳的価値を自分との関わりで捉えさせるなど、更なる授業改善を図る必要があります。

○「自校の道徳教育に関する研修は、授業研究や理論研修など内容を工夫している」と回答した道徳教育推進教師の割合は 74.6%（R6：72.6%）と向上していますが、引き続き、指定地域の取組の成果を普及するとともに、各校の校内研修の充実に向けた取組が必要です。

令和 8 年度の主な取組

- 「道徳教育推進拠点地域事業」を県内 3 中学校区（指定地域）で実施
- 指定地域での取組の成果を道徳教育研究協議会、各市町道徳教育推進協議会等で普及
- 道徳教育推進リーダーを対象とし、指定地域の公開授業を踏まえた実践的な研修を実施
- 「校内研修パッケージ」に、授業動画、家庭・地域との連携、デジタル学習基盤の効果的な活用に係る資料等を追加

【2-(1)-5 年間の取組④】

体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育活動全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進していく。

令和 7 年度の主な取組

- 大学教授等を講師として招聘した「学校体育スポーツ研修事業」の実施（15 回の研修実施）
- 5 市町で行った小・中学校等の体育指導推進リーダー等を対象とした研修会において、各校の課題解決に向けた効果的な体育の授業づくりに係る実技研修等の実施
- トップアスリート等から指導を受ける機会である走り方教室等の「体育に関する指導者派遣事業」による出前授業の実施（小：15 校、中：6 校、特支：1 校）

評価と課題

- 各校の授業改善が進んだことから、運動やスポーツの愛好度は高い状態を維持しているものの、学校の体育の授業以外で運動やスポーツを行う時間が減少傾向にあり、児童生徒の体力の低下傾向が続いています。
- 児童生徒が、運動への意欲を高め運動習慣を改善し、学校の体育の授業以外で自主的に運動やスポーツを行うようになるよう、教職員対象の研修等において、児童生徒が日常生活でも楽しみながら自発的に行える運動について、具体的な指導方法を紹介するなど、更なる授業改善に取り組む必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 大学教授等を講師として招聘する「学校体育スポーツ研修事業」の実施
- 小・中学校等の体育指導推進リーダー等を対象とした研修会に指導主事を派遣し、実技研修や協議・演習を実施
- 走り方教室等の「体育に関する指導者派遣事業」の実施

【2-(1)-5年間の取組⑤】

各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の目標や内容を明確にし、学年間で計画的・系統的に関連付けた指導を推進していく。

学校給食に地場産物や郷土料理等を活用して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるとともに、食品関連事業者等と連携した給食献立を開発し、家庭への浸透を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進していく。

令和7年度の主な取組

- 地場産物の活用と世界の料理をテーマに「ひろしま給食」100万食メニューの募集・選定
- 農林水産局と連携し、包括連携企業のカゴメ（株）が実施している「ひろしまパスタ」を「ひろしま給食」100万食メニューの特別部門として募集・選定
- 「ひろしま給食」100万食メニューのレシピ動画、県内産出額が2番目に高いトマトのひみつをテーマとした食育教材動画等を作成し、学校へ周知及びホームページで公開
- 食育教材動画を活用した授業参観や授業研究等を内容とした栄養教諭研修の実施

評価と課題

- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けた児童生徒を育成するため、引き続き、地産地消や食文化の情報発信等により、児童生徒の学習を促進するとともに、食品を選択する力の育成等、学校と家庭が連携した食育の充実を図る必要があります。

令和8年度の主な取組

- 地場産物の活用等をテーマとした「ひろしま給食」100万食メニューの活用推進及び広報
- 食品を選択する力の育成等をテーマとした食育教材動画の作成及び普及

【2-(1)-5年間の取組⑥】

子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において、推進していく。

令和7年度の主な取組

- 県立図書館の司書が専門性を生かして選定した絵本のセットを、園・所等に、県が送料を負担して、年3回貸し出す「絵本の配達便」事業を実施（298園・所等に貸出）
- 乳幼児健診等の場で、親子参加型イベント「あそびのひろば」を開催し、絵本の読み聞かせを新たに実施
- オーディオブックや事典、図鑑、専門書などの調べ学習向け書籍の提供開始など、県立図書館の電子図書館サービスのリニューアル及び教職員向け研修会等における電子図書館の体験会の実施
- 学校図書館の計画的な利活用等に向けた学校司書研修の実施及び県立学校4校で学校図書館リニューアルの実施
- 学校図書館リニューアル実施校の成果を司書教諭等研修等の場で普及を図ることにより、各学校の学校教育目標の実現に資する学校図書館の利用促進・環境整備を推進

評価と課題

- 「絵本の配達便」事業の実施に伴い、事業を開始した令和4年度から、認可外保育施設の半数以上が本事業を活用するなど、乳児向け絵本の貸出数が増加しています。

○県立図書館の電子図書館サービスでは、ラインナップの充実や継続的な広報活動により貸出数が増加しています。今後も、子供の読書機会を拡大するために、継続して利用促進していく必要があります。

○高等学校においては、学校における一人1台端末を活用した公立図書館等の電子書籍による読書活動について、県立図書館の電子図書館利用サービスのID交付を行っている高等学校は14校(17.5%)にとどまっており、引き続き周知を行う必要があります。

○県立学校が目指す生徒像に身に付けてほしい資質・能力を育成する場として、学校図書館の利活用を一層増やすために、引き続き、学校図書館の環境整備の充実を図る必要があります。

令和8年度の主な取組

- 「絵本の配達便」事業において、乳児向けの絵本の貸出セット数を増加
- 県立図書館において、電子書籍の更なるラインナップの充実を図るとともに、学校で活用できる環境整備促進に向け、電子図書館体験会等を引き続き実施
- 学校図書館の計画的な利活用等に向けた学校司書研修の実施及び県立学校4校で学校図書館リニューアルの実施
- 学校図書館リニューアル実施校の成果について、司書教諭等研修等で普及を図り、各学校の学校教育目標の実現に資する学校図書館の利用促進・環境整備の推進

(2) 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	94.4%(R1)	94.7%	97.1%	96.9%	91.2%	93.5%		
	進捗率	—	94.7%	97.1%	96.9%	91.2%	93.5%		
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(中学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	93.3%(R1)	93.4%	94.6%	93.3%	87.2%	89.8%		
	進捗率	—	93.4%	94.6%	93.3%	87.2%	89.8%		
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	91.6%	95.3%	94.6%	96.1%	99.8%	99.1%		
	進捗率	—	98.2%	96.5%	96.1%	99.8%	99.1%		
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	70.3%(R1)	64.6%	68.0%	68.1%	79.2%	83.3%		
	進捗率	—	91.0%	94.4%	93.3%	107.0%	111.1%		

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	達	
	実績値	61.5% (R1)	58.1%	57.5%	56.0%	79.6%	79.9%		
	進捗率	—	93.7%	92.0%	88.9%	124.4%	122.9%		
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	達	県教育委員会調査「広島県高等学校生徒質問紙調査」
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%	72.2%	75.8%		
	進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%	98.4%	101.5%		
児童同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	未達	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
	実績値	—	67.3%	84.7%	86.5%	84.8%	79.3%		
	進捗率	—	112.2%	130.3%	123.6%	113.1%	99.1%		
生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(中学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	未達	
	実績値	—	63.6%	75.5%	82.0%	73.6%	77.3%		
	進捗率	—	106%	116.2%	117.1%	98.1%	96.6%		
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	—	49.8%	47.9%	51.7%	48.9%	54.6%		
	進捗率	—	166%	79.8%	64.6%	48.9%	54.6%		

【2-(2)-5年間の取組①】

デジタル技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。

【再掲】「[2-(1)-5年間の取組②]」(P.10)

【2-(2)-5年間の取組②】

【2-(3)-5年間の取組④】

あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。

令和7年度の主な取組

○全校種において、デジタル機器の活用が苦手な教員を対象とした基本的なデジタル活用スキルを習得するための専門講座を実施（計1回、参加者27人）

【小・中学校等での取組】

○県内の全市町で構成する「広島県GIGAスクール推進協議会」を設置し、6市町において、児童生徒一人1台端末の共同調達を実施

○デジタル機器活用スキル別の研修を管理職を含む教職員に対して実施（計10回、参加者160人）

○市町教育委員会主催研修や校内研修等において、指導主事による講話や指導助言を実施（計60回、参加者805人）

【高等学校での取組】

- デジタル活用推進担当教員を対象とした、情報やデータを「整理・分析」する場面でのデジタル機器を効果的に活用した授業改善の組織的な推進、生成 A I の利活用等に関する研修を実施（2 回）
- 各学校を対象とした、情報やデータを「整理・分析」する場面でのデジタル機器の効果的な活用についての事例収集及び県立学校全体への好事例共有
- 管理職等に対してデジタル機器の活用促進に係る指導・助言を行う学校訪問を実施

評価と課題

- 引き続き、児童生徒一人 1 台端末の着実な更新整備を推進する必要があります。
- 小・中学校等においては、全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査において「授業において一人 1 台端末を週 3 回以上活用している」と回答した児童生徒の割合は、小学校は 74.6%（R6：62.3%）、中学校は 76.3%（R6：64.7%）と向上しており、児童生徒の一人 1 台端末の活用は進んでいます。
- 一方で、児童生徒のデジタル活用については、学校間や地域間において取組の差があり、特に活用が進んでいない学校に対しては、市町教育委員会と連携しながら、学校に対し、伴走支援を行っていくことが必要です。
- 高等学校等においては、広島県高等学校生徒質問紙調査において、「グループ学習などで、自分の意見や考えを伝えやすくするためにコンピュータなどのデジタル機器を活用します。」という質問に対して肯定的に回答した生徒は 77.4%（R6：75.1%）と、前年度を 2.3 ポイント上回っており、情報やデータを「整理・分析」する場面でのデジタル機器の活用は進んでいます。
- 全校種において、デジタル機器を苦手とする一部の教員の活用が進んでいなかったり、学校間で児童生徒の一人 1 台端末の活用頻度に差があったりすることから、引き続き、組織的な活用を推進するとともに、教員のスキルの底上げを図る必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 全校種におけるデジタル機器の活用が苦手な教員等を対象とした、基本的なデジタル活用スキルを習得するための専門講座について、講座数を増やし、オンライン形式で実施（6 回実施予定）

【小・中学校等における取組】

- 市町の意向を踏まえた共同調達の実施による児童生徒一人 1 台端末の着実な更新整備の推進
- 引き続き、管理職を対象としたデジタル学習基盤に係る研修の実施及び市町教育委員会が主催する教員研修等への指導主事の派遣
- デジタル学習基盤の活用課題のある学校に対するサポート体制の充実

【高等学校等における取組】

- 生徒が収集したデータを「整理・分析」するための資質・能力を育成するための授業改善に生かせるよう、「広島版データサイエンス教材」を活用した研修を、デジタル活用推進担当教員や受講を希望する教員を対象に実施（8 回実施予定）
- 引き続き、管理職及びデジタル活用推進担当教員等を対象とした、実態調査の調査結果等を踏まえたデジタル機器の日常的な活用促進等について指導・助言を行う学校訪問を実施

【2-(2)-5年間の取組③】

全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整える。

令和7年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

○研究授業を中核とした授業改善サイクルの確立に向けた講話を22市町の「学びの変革」推進協議会で実施

○組織的にカリキュラムのPDCAサイクルを実践し、質を向上させている指定地域の好事例の普及

【高等学校における取組】

○全校を対象とした、指導主事による定期的な学校訪問を実施（年2回（うち1回はオンライン））

○カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用したカリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や改善の支援

○研究指定校が実施する合同授業研究会において、研究指定校の取組と成果を共有

評価と課題

○小・中学校等において、広島版「カリキュラム・マネジメント」シート（全43項目）に対し、肯定的に回答した学校の割合は高く（小学校98.2%、中学校95.8%）、多くの学校で研究授業を中核とした授業改善が一定程度図られています。

○一方で、カリキュラムのPDCAサイクルのC（評価）、A（改善）が不十分であり（教育課程のC（評価）・A（改善）に関わる項目について「よくあてはまる」と回答した学校の割合：小学校51.2%、中学校37.1%）、研究授業を中核とした授業改善の取組自体は進んでいるものの、その成果を学校全体で整理・検証してカリキュラム全体の見直しに反映する仕組みが十分でないため、授業改善がカリキュラム全体の改善に結びつきにくい状況がみられることから、C（評価）・A（改善）の方法や体制等を構築していく必要があります。

○高等学校では、学校質問紙調査において、PDCAサイクルのうち、C（評価）に当たる部分の肯定的回答は、昨年度から90%を超えて推移しているものの、一部の学校では組織的なカリキュラムの評価に必要な指標の設定や見直しが十分にはできていないことから、引き続き、全教職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりの支援が必要となっています。

令和8年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

○22市町の「学びの変革」推進協議会で、各学校における授業改善とカリキュラムの改善の一体的推進に係る講話を実施

○コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、C（評価）A（改善）を充実させるなど、組織的にカリキュラムの質を向上させている学校・指定地域の好事例の普及

【高等学校における取組】

○教育委員会や各学校での研修における指導主事による指導・助言

○指導主事による学校訪問指導において、学校質問紙調査の結果等から明らかになった課題を学校と共有し、解決策を共同で検討するなど、組織的にカリキュラム・マネジメントを実施できるような指導・助言

【2-(2)-5年間の取組④】**【3-(2)-5年間の取組①】**

短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。

令和7年度の主な取組**【小・中学校等における取組】**

- 海外校との交流を行う中学校等を拡充（R6：15校→R7：19校）、メールや手紙等による交流の拡大
- ホームページに新たに特設サイトを開設し、実践事例を普及（R6：11実践事例→R7：12実践事例）

【高等学校における取組】

- 姉妹校等交流経費の支援や新規交流相手先校の紹介
- オーストラリア・クイーンズランド州及び台湾・桃園市への短期留学プログラムを実施（県立高校15名の生徒がオーストラリアへ、12名が台湾への短期留学に参加）
- 留学助成金などの経済的支援制度について、約150名に支援を実施

評価と課題

- 外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合が、令和7年度の目標値を、小8.3ポイント、中14.9ポイント上回るなど、グローバルマインドの涵養に寄与しています。
- 姉妹校等交流を再開していない県立学校が18校から10校まで減少し、姉妹校等交流の推進が図られています。一方で、交流再開等、活動の目途が立たない学校に対する支援を充実させる必要があります。
- 短期留学プログラム等、留学機会の提供を行い、留学者数はほぼ横ばいで推移していますが、新たな姉妹校等交流に向けた支援を行うほか、円安等による海外渡航費用の高騰を踏まえ、引き続き留学等に係る経済的負担の軽減を図る必要があります。

令和8年度の主な取組**【小・中学校等における取組】**

- 海外校及び交流を行う中学校の更なる拡充、各校のニーズに合った海外校との交流を支援
- 海外校との円滑な連携を支援

【高等学校における取組】

- 姉妹校等交流経費の支援や学校訪問等を通じた交流再開のための支援（好事例の共有、新規連携先の紹介等）に加え、新規姉妹校等交流相手先開拓の外部委託を新たに実施
- 低額で参加できる留学機会として、オーストラリア・クイーンズランド州への短期留学プログラムに加え民間事業者と連携した短期留学プログラムの実施
- 留学等に係る生徒・保護者等の経済的負担の軽減を図る留学助成、留学機運醸成イベントにおける留学時の言語不安軽減に係る内容の拡充、留学支援制度の広報などの実施

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
新規高等学校卒業生就職率	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達	文部科学省調査「高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査」
	実績値	98.7% (全国平均97.9%)	98.6% (全国平均97.9%)	99.3% (全国平均98.8%)	99.6% (全国平均98.0%)	99.7% (全国平均98.0%)	99.8% (全国平均96.3%)		
	進捗率	—	100.7%	100.5%	101.6%	101.7%	103.6%		
新規高等学校卒業生の3年以内離職率	目標値	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	未達	厚生労働省調査「新規学卒就職者の就職後3年以内の離職状況」
	実績値	35.7% (全国平均39.5%)	33.9% (全国平均36.9%)	34.8% (全国平均35.9%)	35.4% (全国平均37.0%)	35.4% (全国平均38.4%)	38.8% (全国平均37.9%)		
	進捗率	—	108.8%	103.2%	104.5%	108.5%	97.6%		
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童の割合(小学校)	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
	実績値	86.8% (R1) (全国平均83.8%)	81.0% (全国平均80.3%)	80.8% (全国平均79.8%)	81.8% (全国平均81.5%)	82.8% (全国平均82.4%)	83.9% (全国平均83.1%)		
	進捗率	—	100.9%	101.3%	100.4%	100.5%	101.0%		
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した生徒の割合(中学校)	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
	実績値	75.4% (R1) (全国平均70.5%)	72.0% (全国平均68.6%)	71.8% (全国平均67.3%)	70.2% (全国平均66.3%)	67.9% (全国平均66.3%)	68.7% (全国平均67.5%)		
	進捗率	—	105.0%	106.7%	105.9%	102.4%	101.8%		

【2-(3)-5年間の取組①】

就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化していく。

令和7年度の主な取組

- 就職希望者の多い学校を中心にジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員（以下「JST等」という。）を配置
- 高等学校就職促進会議を年2回実施し、JST等がもつ就職指導に係るノウハウを共有
- 広島労働局や商工労働局の関係機関と連携し、経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催
- 広島労働局と連携し、広島、三次、福山の3会場で「生徒と先生のための応募前合同企業説明会」を開催

評価と課題

- 広島県における令和8年3月高校卒業予定者の求人倍率は4.64倍（令和8年3月末現在）で、過去3番目の高さを記録し、職業選択において幅広い選択肢がある一方で、生徒が自身の希望や状況を明確に把握し、適切な進路選択を行うことが求められるため、教職員等による指導・支援をより一層充実させ、生徒一人一人の希望する進路実現をサポートする必要があります。
- ジョブ型雇用や中途採用の拡大等の雇用の多様化やAIやロボットの普及等による省人化によって、高校生の就職をめぐる環境は先行きが不透明な状況であることから、生徒一人一人が、自己の在り方生き方について考えを深め、働くことに対する意識を高めるとともに、様々な職業の実態に触れる機会を充実させる必要があります。

令和8年度の主な取組

- 広島労働局や商工労働局との連携を継続し、経済団体訪問や就職ガイダンスを実施・開催することによる就職支援の強化
- JST等の配置による教員への就職指導に関するスキルやノウハウの普及啓発、生徒に対する充実した指導・支援の実施
- 生徒が県内の様々な企業の仕事内容や業界情報に直接触れ、県内企業や業界に対する理解を深めるために、県内広島労働局と連携して、広島、福山、三次の3会場で「生徒と先生のための応募前合同企業説明会」を開催

【2-(3)-5年間の取組②】

キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職の防止を図る。

令和7年度の主な取組

【小・中学校等及び高等学校における取組（共通）】

- 地元企業と連携したキャリア教育の支援となる、協力企業を検索できるデータベース「ミツカル！ひろしまカンパニー」を作成し、ホームページで公開（R8.3末時点306社）

【小・中学校等における取組】

- 中学校進路指導主事研修や指導主事対象の研修会等で「キャリア教育実践の手引き」を活用するなど、社会に開かれた教育課程を実現するキャリア教育に係る研修の充実

【高等学校における取組】

- 各学校において計画的・体系的なキャリア教育が実践されるよう、進路指導主事研修等において、キャリア・パスポートの活用を含むキャリア教育実践の好事例の紹介及び具体的方策等の周知を実施

評価と課題

- 全国学力・学習状況調査によると、将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合は、小学校で 83.9%（R6：82.8%）、中学校で 68.7%（R6：67.9%）と向上しているものの、一部の学校において、職場体験活動等で連携先企業の固定化や取組の形骸化が見られることから、社会に開かれた教育課程を実現するキャリア教育の充実に図っていく必要があります。
- 引き続き、生徒一人一人がそれぞれの勤労観・職業観を醸成し、社会人・職業人として自立するために必要な基礎的・汎用的能力を確実に育成するため、各学校において体験的・実践的な教育活動の充実に図るとともにキャリア教育に対する教職員の理解をより一層深め、組織的・体系的なキャリア教育を実践していく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

【小・中学校等及び高等学校における取組（共通）】

- 「ミツカル！ひろしまカンパニー」への協力企業数の拡大、学校等への周知を実施

【小・中学校等における取組】

- 新たに、「地域に愛着をもち、地域で活躍する人材の育成」に向けたキャリア教育推進事業を実施
- 指定地域での取組の成果を各種研修やホームページで普及

【高等学校における取組】

- 各学校において計画的・体系的なキャリア教育が実践され、キャリア教育の充実に図るために、進路指導主事研修において、キャリア・カウンセリングに関する講義・実践を実施
- 基礎的・汎用的能力の習得状況を図る指標を各学校に提示するなどして、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する観点から、各学校のキャリア教育のカリキュラム・マネジメントを行える体制づくりを支援

【2-(3)-5 年間の取組③】

総合的な探究の時間等を活用した教育活動を進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育んでいく。

令和 7 年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

- 先導的モデル地域（県内 6 中学校区）が、継続的に他地域のモデルとしての役割を果たせるよう、指導主事による月 1 回程度の定期的・継続的な訪問指導の実施（計 66 回）
- 全ての先導的モデル地域による授業研究会（計 6 回実施 参加者約 500 人）を開催し、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの好事例を全県に普及

【高等学校等における取組】

- 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学びの実現を目指し、各校における生徒の実態等を踏まえたSTEAM型カリキュラムの実施及び改善
- STEAM型教育牽引校（以下「牽引校」という。）の実践報告
- 各校における評価基準の作成等を含めた「STEAM型カリキュラム推進研修」の実施（2回）
- 牽引校の研究授業の公開

評価と課題

- 小・中学校等では、児童生徒学習意識等調査において「自分の住んでいる地域が好き」と回答する児童生徒が増加しています。（小 R3：89.2%→R7：92.7%、中 R3：81.2%→R7：86.7%）
- 一方で、令和7年度全国学力・学習状況調査において「地域や社会をよくするために何かしたいと思う」と回答する児童生徒は小82.1%、中75.3%にとどまっていることから、各学校において、児童生徒の地域への愛着を基盤として、地域や社会の一員として主体的に関わる態度を育むため、地域や産業界と連携・協働した体験活動をより一層充実させる必要があります。
- 高等学校では、教育活動の指針であるスクールポリシーの作成や生徒の資質・能力を見取る評価基準であるマスタールブリックの作成・改善を通して、各学校で育成を目指す資質・能力の具体化が進み、組織的なカリキュラム・マネジメントが推進されています。
- 各教科での学習を実社会における課題発見・解決に結びつけるSTEAM型カリキュラムの質的向上が図られていることで、身近な地域と連携した学習活動が充実し、広島県高等学校生徒質問紙調査において、「広島県（自分が住んでいる地域）が好きです。」と回答した高校生の割合は、令和7年度は89.5%と高い水準を維持しています。
- 引き続き、生徒が実社会とのつながりの中で資質・能力の定着を実感できるよう、総合的な探究の時間等と各教科の学習との往還等、生徒が各教科等の学ぶ意義を見いだす授業づくりを組織的に進める必要があります。

令和8年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

- 県内全ての教職員を対象とした「学びの変革」の推進のための実践等交流会において、先導的モデル地域で開発された地域への愛着を育む実践事例を普及
- 新たに、「地域に愛着をもち、地域で活躍する人材の育成」に向けたキャリア教育推進事業を実施

【高等学校における取組】

- 「社会と共に創る質の高い深い学び」を実現するカリキュラム開発に取り組む指定校を「共創カリキュラム開発校（CCH）」として新たに指定し、高等教育機関及び地域等との一体的な協働を通じた「社会と共に創る質の高い深い学び」を実現するカリキュラム開発に取り組み、その成果を公開研究授業などを通して全県に普及します。

【2-(3)-5年間の取組④】

あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。

【再掲】「2-(2)-5年間の取組②」(P.15)

●外部意見

- ・デジタル機器の活用が苦手な教員のスキルアップについては、毎年課題となっている。これの解決は容易ではないため、原因を分析していく必要がある。
- ・学校現場での取組の差があり、成功事例を普及するだけでなく、学校の苦労や試行錯誤のプロセスを共有するなど、普及の仕方を工夫する必要がある。

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、

他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

(1) 「個別最適な学び」の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達	県教育委員会調査「不登校児童生徒への指導結果状況の分析調査」
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	55.8%		
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	100.0%	104.7%		

【3-(1)-5年間の取組①】

個別最適な学びに関する実証研究事業の成果等を県全体に普及を図ることにより、デジタル技術等の効果的な活用を通じた、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援や、児童生徒自身が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう、教員が学びをファシリテートする取組の推進を図る。

令和7年度の主な取組

- 個別最適な学びと協働的な学びの授業実践が進むように指導主事による学校訪問等の指導を実施（計47回）
- 実証研究校などで実践された授業改善に係る取組の普及のため、個別最適な学びの理念や指導のポイントに焦点を当てた理論研修、授業公開や講師を交えた対話型の研修など、全9回実施
- 個別最適な学びと協働的な学びが求められる背景についての動画（1本）と授業実践動画（4本）をホームページで公開

評価と課題

- 広島県学習意識等調査学校質問において、個別最適な学びと協働的な学びの充実に関する質問項目に肯定的回答をした小・中学校等の割合は昨年度から高くなり（小 R6：91.2%→R7：93.5%、中 R6：87.2%→R7：89.8%）、授業では、自分に合った学習活動や学習課題を選んで取り組んでいると回答している児童生徒の割合（小 R7：80.4%、中 R7：78.7%）が約80%となるなど、各学校において、児童生徒の興味・関心に応じた多様な選択肢の提供等による個別最適な学びとデジタル学習基盤を活用しながら多様な考えに触れ学習を深めるなどの協働的な学びの授業改善が進んできております。
- 中学校において、授業で起こりうる生徒個々の実態を踏まえた具体的なつまづきを想定できていないなど、学習のつまづきに対する生徒への支援がよく行えていない状況があることから、生徒の実態把握を丁寧に行い、個別最適な学びと協働的な学びの授業改善をより充実させる必要があります。

令和8年度の主な取組

- 各市町教育委員会の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の実態把握を丁寧に行い、個別最適な学びと協働的な学びの授業改善を推進している学校の取組を広く普及
- 指導主事による学校訪問指導等において、作成した動画等の学校での活用を促進

【3-(1)-5年間の取組②】

活動から学ぶ体験型プログラム（A B L）の開発・実践を通して、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などを県全体に普及させることにより、各学校における児童生徒に対する支援の充実を図っていく。

令和7年度の主な取組

- 県内の企業と連携し、県教育委員会独自の体験型プログラムを開発、実施
 - ・学校における集団での学習になじめない児童生徒を対象とした「あつまれ！学びプログラム」を年2回開催
 - ・SCHOOL“S”利用児童生徒を対象とした「SCHOOL“S”プログラム」を年2回開催
- 県内外の機関・企業と協働し、オンラインによる体験プログラム及びクラブ活動をそれぞれ月2回程度開催
- 市町教育支援センターとのネットワークの構築事業において月1回程度市町教育支援センターを訪問し、プログラムの開発・実践を支援（19市町）
- 各プログラムの意図や内容の周知及び普及のための教職員研修の実施

評価と課題

- 不登校支援センターが実施する体験型プログラムに不登校等児童生徒16名が参加し、興味や関心を語り合ったり、専門家の話を聞いたりすることを通して、積極的に自分の考えを表現するようになるなど好ましい変化が見られました。
- 不登校支援センターが実施するオンラインプログラムにより、不登校等児童生徒にとって興味のある分野の企業や進路選択のための情報を得ることができ、オンラインプログラム参加時のチャットへの書き込みやSSR内での会話等が見られる割合が増えました。（R6：87.6%→R7：89.7%）
- 市町教育支援センターに訪問することで、活動から学ぶ体験型プログラムや児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びを実施した市町教育支援センターが増え、多様な学びの場での児童生徒の学びの質が向上しました。
- オンラインプログラムに登録した不登校SSR推進校は増加（R6：25校→R7：36校）しましたが、推進校の7割程度にとどまっています。オンラインプログラムへの参加は、学習への意欲の回復や社会とのつながりへのきっかけとなることから、オンラインプログラムの活用を教職員に向けてさらに周知していく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 他の自治体や広島大学教育ヴィジョン研究センターと連携し、オンラインによる体験型プログラムを拡充
- 研修や学校訪問などの機会を通じ、教職員や市町教育支援センター職員等に対してオンラインプログラムの意図や内容等の周知

【3-(1)-5年間の取組③】

各学校が児童生徒に多様な学びの場を提供していけるよう、ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）推進校における取組のノウハウや成果等を県全体に発信するとともに、フリースクール等民間団体と市町教育委員会・学校との情報共有や意見交換を行うなど、関係者間での連携を進めていく。

令和7年度の主な取組

- 不登校ＳＳＲ推進校を54校（小学校15校、中学校38校、義務教育学校1校）に拡充
- 国の補助事業を活用し、校内教育支援センター支援員配置
- 県教育支援センター（SCHOOL“S”）において対面及びオンラインでの支援を継続
（令和8年3月末時点登録者数：170名、1日平均利用者：約28名）
- 不登校ＳＳＲ推進校の成果等を発信するため、教職員や市町教育支援センター職員等への研修の実施
- 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会において、児童生徒への支援について交流・協議
- SCHOOL“S”とのネットワーク構築事業として、指導主事等が市町教育支援センターへ月1回程度訪問（19市町）

評価と課題

- 不登校ＳＳＲ推進校では、「個別サポート計画」を作成し、個の状況に応じた組織的、計画的な支援を行った結果、不登校児童生徒の増加の抑制割合が、県全体と比較して高く、不登校児童生徒に好ましい変化が見られるようになっていきます。
- 不登校生徒数は減少（R5：7,384人 → R6：7,022人）しているものの、新たな不登校を生じさせないため、個々の児童生徒の状況に応じた安全・安心な居場所づくりと多様な学びの場を拡充していく必要があります。一方で、不登校児童数は増加傾向（R5：3,380人→R6：3,559人）にあることから、児童の学習のつまずきへの支援を推進する必要があります。

令和8年度の主な取組

- 不登校ＳＳＲ推進校を59校（小学校18校、中学校40校、義務教育学校1校）に拡充
- 国の補助事業を活用し、校内教育支援センター支援員の配置を促進
- 不登校等児童生徒への支援の在り方や考え方の普及のために教職員研修の実施
- 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会の継続
- SCHOOL“S”と市町教育支援センターとの連携体制の継続
- ＳＳＲ利用児童を中心に「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した学習へのつまずきに対する支援の更なる充実

(2) 多様な価値観の受容

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)【2(2)再掲】	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	70.3%(R1)	64.6%	68.0%	68.1%	79.2%	83.3%		
	進捗率	—	91.0%	94.4%	93.3%	107.0%	111.1%		
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)【2(2)再掲】	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	達	
	実績値	61.5%(R1)	58.1%	57.5%	56.0%	79.6%	79.9%		
	進捗率	—	93.7%	92.0%	88.9%	124.4%	122.9%		
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【2(2)再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	達	県教育委員会調査「広島県高等学校生徒質問紙調査」
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%	72.2%	75.8%		
	進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%	98.4%	101.5%		

【3-(2)-5年間の取組①】

短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。

【再掲】[2-(2)-5年間の取組④](P.17)

【3-(2)-5年間の取組②】

児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育に取り組んでいく。

令和7年度の主な取組

- 「道徳教育推進拠点地域事業」を県内5中学校区(指定地域)で実施し、成果を道徳教育研究協議会(2回実施 参加者137人)等で普及
- 「校内研修パッケージ」に、児童生徒が自分の生活に生かすことにつながる評価の在り方に係る資料等を追加(理論編、実践編)

評価と課題

- 道徳教育推進教師へのアンケートにおいて、道徳的实践につながる質の高い道徳授業の実施率が低下(R6:94.0%→R7:93.4%)しているものの、高い水準を維持しています。
- 一方で、広島県児童生徒学習意識等調査における「道徳の授業で勉強したことを、自分の生活に生かしている。」と回答した児童生徒の割合(小R7:83.1%、中R7:80.2%)との乖離があり、道徳教育の要である道徳科の授業において、児童生徒に道徳的価値を自分との関わりで捉えさせるなど、更なる授業改善を図る必要があります。

- 「自校の道德教育に関する研修は、授業研究や理論研修など内容を工夫している」と回答した道德教育推進教師の割合は74.6%（R6：72.6%）と向上していますが、引き続き、各校の校内研修の充実に向けた取組が必要です。

令和8年度の主な取組

- 「道德教育推進事業」を県内3中学校区（指定地域）で実施
- 指定地域での取組の成果を道德教育研究協議会、各市町道德教育推進協議会等で普及
- 道德教育推進リーダーを対象とし、指定地域の公開授業を踏まえた実践的な研修を実施
- 「校内研修パッケージ」に、授業動画、家庭・地域との連携、デジタル学習基盤の効果的な活用に係る資料等を追加

（3）多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備

【3-(3)-5年間の取組①】

学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上を図るため、生徒数の推移や、社会の変化、企業のニーズ等を踏まえ、高等学校・学科の再編整備を着実に進めていく。

【3-(3)-5年間の取組②】

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和5年度末までであること、現行計画策定時以後、学校や教育を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、次期計画の策定及び今後の取組について検討を進める。

令和7年度の主な取組

- 1学年1学級規模の全日制高等学校（以下「1学年1学級規模校」という。）に対する活性化のための経費の拡充、魅力化に関する分析ツールの導入、学校魅力化アドバイザーの配置
- 1学年1学級規模校の魅力発信のためのWEB広告等の実施
- 令和6年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」に掲げる目指す姿を実現するため、県立高等学校の適正配置等（学校、課程、学科等）に向けた実施計画の策定に係る検討

評価と課題

- 各校において、予算の制約により実施できなかった活性化策の実現や、分析ツールの結果を踏まえた、これまでとは異なる視点からの活性化のアイデアが生まれるなど、一定の成果があり、引き続き、1学年1学級規模校の活性化に取り組み、生徒にとって魅力ある高校づくりを進めていきます。
- 当初、令和7年度中に実施計画を策定する予定でしたが、地元自治体をはじめとする関係者から寄せられた様々な意見を踏まえた再検討等により策定が遅れていることから、なるべく早期に実施計画を策定する必要があります。

令和8年度の主な取組

- 1学年1学級規模校に対する活性化のための経費支援、魅力化に関する分析ツールの活用支援、学校魅力化アドバイザーの配置
- 1学年1学級規模校の魅力発信のためのWEB広告等の実施
- 実施計画の着実な実施に向けた準備
- 国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）に基づく、都道府県実行計画の策定

【3-(3)-5年間の取組③】

中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すなど、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育成する観点から、引き続き、学校・学科・コースの特色に応じた入学者選抜の充実を図る。

令和7年度の主な取組

- 公立中学校・高等学校等を対象としたアンケート結果を踏まえ、成果と課題を整理
- インターネット出願システムについて、出願に係る志願者の利便性の向上及び学校の負担軽減を図るため、「県外からの出願許可手続の電子化」を実施
- 県教育委員会広報紙「くりっぶ」において、中学生や保護者、教職員に対して、各高等学校が学科・コースの特色に応じて実施する選抜の内容について情報発信

評価と課題

- 特色枠による選抜について、現制度では定員に対して受検者が一定数いないと特色枠が実質機能しない、特色枠による選抜の結果が一般枠による選抜方法を当てはめた場合と変わらない、高等学校が入学者受入方針に沿った選抜ができていないという意見があります。
- 一次選抜の日程について、様々な立場の考え方を踏まえ、関係者と連携しながら、継続的に検討していく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」に基づき、学校の活力維持が特に求められる学校について、それぞれの特色に応じた入学者選抜となるよう、日程の前倒しや特色枠による選抜の内容を検討

【3-(3)-5年間の取組④】

中山間地域等の学校においては、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、遠隔授業をはじめ、各学校におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進など、地域と連携しながら、内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりに取り組んでいく。

令和7年度の主な取組

- 1学年2学級以下の高等学校を遠隔授業の受信対象とし、生徒の進路実現を支援できる体制を構築するため、「物理」及び「化学」の遠隔授業の配信及び単位認定の実施
- 遠隔授業の配信校2校を対象とし、全ての遠隔授業において、遠隔授業を主たる業務とする教員の配置を実施
- 受信対象の学校に対し、遠隔授業における必要な科目についてのニーズの把握や令和8年度の受信希望調査を実施
- 配信校及び受信校を対象とし、遠隔教育システムの活用方法や授業の進め方、協力体制等について指導・助言を行うための学校訪問を実施

評価と課題

- 全ての遠隔授業配信校において、遠隔授業を主たる業務とする教員を配置できましたが、次年度も同様に配置し、継続的に配信校の負担軽減を図る必要があります。

- 受信校側のニーズを早期に把握し、次年度の遠隔授業実施に向けた体制整備を行うとともに、遠隔授業を担当する教員が遠隔授業による単位認定を円滑に進められるよう、引き続き各学校を支援していく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 配信校を対象とし、全ての遠隔授業において、遠隔授業を主たる業務とする教員の配置
- 受信校を対象とし、遠隔授業における必要な科目についてのニーズの把握
- 配信校及び受信校を対象とし、遠隔教育システムの活用方法や授業の進め方、協力体制等について指導・助言を行うための学校訪問の実施

●外部意見

- ・不登校対策として、SSR 推進校の拡充や 1 学年 1 学級規模の学校への支援も含めた丁寧な取組が、子供たちの多様な学びを支えている要因となっており、順調にいとっていると評価できる。
- ・SCHOOL“S”等を含め、この分野の取組は、コロナ禍以降の回復期において重要な意味を持つ取組である。それぞれの取組が社会変化、経済の状況に影響を受けやすい施策なので、今後も柔軟に対応しながら取組を進めてほしい。

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

(1) 「学びのセーフティネット」の充実

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達	県教育委員会調査「不登校児童生徒への指導結果状況の分析調査」
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	55.8%		
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	100.0%	104.7%		
中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達	文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 県教育委員会調査「生徒指導の充実について」
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.2%		
	進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	61.5%	66.6%		
外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	未達	県教育委員会調査「日本語指導担当教員研修会アンケート」
	実績値	—	86.6%	90.9%	81%	87.5%	80.0%		
	進捗率	—	433.0%	227.3%	135.0%	109.4%	80.0%		

【4-(1)-5年間の取組①】

家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組んでいく。

令和7年度の主な取組

- 対象者が同一である学びの変革環境充実奨学金と高校生等奨学給付金について、支給の早期化及び申請者の負担の軽減に向けた申請の一元化を実施
- 各制度について、申請以外の手続のオンライン化に向けた検討の実施
- 支援を必要とする世帯への周知を図るため、各学校における保護者連絡ツール(デジタル)の活用及びスクールソーシャルワーカー等への制度説明の実施

評価と課題

- 学びの変革環境充実奨学金と高校生等奨学給付金について、給付時期を10月から9月に前倒しし、同時に支給することが可能になったことで、保護者等にとって分かりやすく、利用しやすい環境になりました。
- 経済的支援を必要とする世帯へ制度の周知に取り組んでいますが、各制度の内容や申請方法等がより分かりやすく伝わるよう、周知方法等を更に工夫していく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 制度の内容や申請方法を分かりやすく伝えるリーフレットを作成するなど、支援を必要とする世帯への周知
- 特に、令和 8 年度からのいわゆる高校授業料無償化について、全ての生徒に申請が必要となることを踏まえ、丁寧で分かりやすい制度周知及び申請支援
- 高校生等奨学給付金の対象者の拡充を踏まえ、支援を必要とする世帯への確実な制度周知

【4 -(1)- 5 年間の取組②】 【6 -(1)- 5 年間の取組②】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、S S R（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。

令和 7 年度の主な取組

- スクールカウンセラー（S C）、スクールソーシャルワーカー（S S W）の人材確保及び育成
 - ・各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充
 - ・専門性の向上のため、スーパーバイザー等を活用した学校訪問（オンライン面談）や協議会の実施
- 教育相談体制の充実による生徒指導上の諸課題の未然防止
 - ・S Cをすべての中学校に配置及び校区内の小学校へ派遣
 - ・全県立学校（特別支援学校を含む）にS Cを配置
- 不登校S S R推進校を 54 校（小学校 15 校、中学校 38 校、義務教育学校 1 校）に拡充
- 県教育支援センター（SCHOOL“S”）において対面及びオンラインでの支援を継続
（令和 8 年 3 月末時点登録者数：170 名、1 日平均利用者：約 28 名）
- SCHOOL“S”や不登校S S R推進校の取組で得られた知見をもとに、不登校等児童生徒への支援の在り方や考え方の学校への普及に向けた研修の実施
- 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会において、児童生徒への支援についての交流・協議
- SCHOOL“S”とのネットワーク構築のため、指導主事等が市町教育支援センターへ訪問（19 市町）・協議の実施
- 不登校等児童生徒の状況に応じた学校の支援の方向性や不登校S S R推進校での好事例をまとめた「不登校等児童生徒サポートハンドブック」や、個々の状況に応じた保護者のかかわり方のヒントや居場所・相談先をまとめた「不登校等児童生徒支援相談ガイド」の作成

評価と課題

- S C、S S Wの配置や時間数増について学校からの要望があることから、配置時数、配置形態の見直しを行う必要があります。
- 学校・社会とのつながりが途絶えないための多様な居場所の創出は進んでいるものの、その場所での学びの質の向上が課題となっています。

○学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒の割合が増加傾向にあることから、作成したガイドやハンドブックを研修会等で教職員や市町教育支援センター職員等に周知し、児童生徒や保護者への適切な支援につなげていく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

○ S C、S S W の人材確保及び育成

- ・各職能団体等において広報活動を実施
- ・ S S W の専門性や指導力向上のため、福祉や医療など関係機関との連携
- ・スーパーバイザー等を活用した連絡協議会における協議や学校訪問等を実施

○ S C、S S W の配置

- ・全ての児童生徒に支援が行きわたるよう、配置形態を見直したため、効果を確認

○研修や学校訪問等などの機会を通じ、教職員や市町教育支援センター職員等に対して、ガイドやハンドブックなどの活用について周知

○不登校 S S R 推進校を 59 校（小学校 18 校、中学校 40 校、義務教育学校 1 校）に拡充

○国の補助事業を活用し、校内教育支援センター支援員の配置を促進

○SCHOOL“S”における対面及びオンラインでの支援の継続

○不登校等児童生徒への支援の在り方や考え方の普及のために教職員研修の実施

○県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会の継続

○SCHOOL“S”と市町教育支援センターとの連携体制構築の継続

【4-(1)-5 年間の取組③】

個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させていく。

令和 7 年度の主な取組

○学力の定着に課題のある児童生徒に対する支援の充実に向け、教員等を対象とした研修（計 3 回）と学校等への訪問指導を実施

○実践交流会において、誰一人取り残さない授業づくりのための「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」の取組の発信（参加者数 621 人）

○市町教育委員会担当者や日本語指導担当教員を対象とした、外国人児童生徒等に対する支援に係る基礎的・実践的な研修会を実施（計 2 回）

評価と課題

○ほぼ全ての小学校で、学力に課題のある児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた支援に取り組んでいると回答しています（99.3%）が、中学校において、学習上つまずいた生徒に対する対応がよく行えていない状況があることから、生徒の実態把握を丁寧に行い、個別最適な学びと協働的な学びの授業改善をより充実させる必要があります。

○日本語指導が必要な児童生徒の増加やその実態が多様化する中、多文化共生の視点をもった日本語指導が十分でない状況があることから、担当教員等が外国人児童生徒等に対する多面的・多角的な実態把握のポイントや方法、具体的な指導方法や支援の工夫などについて、より理解を深め、多文化共生の視点をもった指導が行われるよう、指導力の向上を図る必要があります。

○日本語指導の充実に向け、日本語指導担当教員と学級担任との連携や、日本語指導担当教員と学級担任以外の教職員との情報共有において課題があるため、外国人児童生徒等に係る学校の組織体制の在り方についても理解を深めていく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 中学校における「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した支援の在り方についての研修会の実施
- 各市町教育委員会の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の実態把握を丁寧に行い、個別最適な学びと協働的な学びの授業改善を推進している学校の取組を広く普及
- 日本語指導担当教員を対象とした、外国人児童生徒等に対する支援に係るアセスメントや授業改善に係る実践的な研修会を実施
- 初めて日本語指導を担当する教員等向けの参考資料を活用し、市町教育委員会を対象とした学校の組織体制の充実に係る連絡協議会及び日本語指導担当教員等を対象とした外国人児童生徒等に対する支援に係る実践的な研修を実施

(2) 障害のある幼児児童生徒への支援

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
個別の教育支援計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	達	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	93.8%	100%	100%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	101.5%	101.0%	100.5%	100%	100%		
個別の教育支援計画作成率(公立小学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	達	
	実績値	94.9%	98.3%	99.7%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	106.3%	104.9%	102.6%	100%	100%		
個別の教育支援計画作成率(公立中学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	達	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	94.3%	97.4%	99.6%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	105.3%	104.8%	102.6%	100%	100%		
個別の教育支援計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	達	
	実績値	92.7%	96.4%	98.4%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	97.9%	99.4%	100.5%	100%	100%		
個別の指導計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	99.8%	99.9%	100%	100%	100%	達	
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	100.2%	100.1%	100%	100%	100%		
個別の指導計画作成率(公立小学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	達	
	実績値	99.3%	99.5%	99.9%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	102.6%	101.9%	101.0%	100%	100%		
個別の指導計画作成率(公立中学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	達	
	実績値	96.9%	98.5%	99.9%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	101.5%	101.9%	101.0%	100%	100%		

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
個別の指導計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	達	
	実績値	94.2%	96.6%	98.6%	100%	100%	100%		
	進捗率	—	103.9%	104.9%	105.3%	104.2%	103.1%		
特別支援学校教諭免許状保有率(特別支援学校教員)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
	実績値	84.5%	85.9%	85.1%	86.4%	86.1%	86.0%		
	進捗率	—	85.9%	85.1%	86.4%	86.1%	86.0%		
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 特別支援学級担任)	目標値	—	60%	60%	60%	60%	60%	未達	
	実績値	32.1%	31.2%	29.9%	27.4%	26.5%	24.3%		
	進捗率	—	52.0%	49.8%	45.6%	44.2%	40.5%		
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 通級による指導の担当教員)	目標値	—	74%	77%	80%	84%	88%	未達	県教育委員会調査「特別支援学級及び通級による指導の実態一覧表」
	実績値	61.7%	55.1%	57.6%	48.4%	48.0%	46.9%		
	進捗率	—	74.5%	74.8%	60.5%	57.1%	53.3%		

【4-(2)-5年間の取組①】

特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備していく。

令和7年度の主な取組

- 特別支援学校センター的機能研修会を年5回実施し、保護者への特別支援教育に係る理解・啓発や教育と福祉の連携を促進するため、当該研修において専任教育相談主任等へ好事例等を共有
- 特別支援学校のセンター的機能に係るパンフレットを改訂し、相談先や支援内容をわかりやすく記載して園・所等や学校、保護者等へ広く周知
- 個別の教育支援計画に基づいて事例の収集や分析を行い、研修等の機会を通じて、効果的な支援事例や園・所等、小・中・高等学校等での支援ニーズ等を周知

評価と課題

- 個別の計画等の作成率は100%を維持しました。
- 個別の計画等の活用については、校内での活用に残っている学校もあることから、本人及び保護者への情報提供や理解・啓発、関係機関等との連携を促進する必要があります。

令和8年度の主な取組

- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言によって、保護者や専門家・関係機関との連携の推進
- 市町教育委員会の指導主事等を対象としたオンライン研修及び要望に応じた「特別的教育課程」の編成・実施等に係る個別サポートを新たに実施

【4-(2)-5年間の取組②】

免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させていく。

令和7年度の主な取組

- 現職教員を対象として、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ1,283名が受講し、そのうち延べ1,257名が免許状取得に必要な単位を取得
- 特別支援学校教員について、免許状取得に必要な単位要件を満たしている者へ免許状申請を促すとともに、採用又は異動後3年以内に免許状取得に必要な単位を修得できるよう学校管理職を通じて免許法認定講習の受講を促進
- 免許法認定講習について、特別支援学校各校における受講促進の取組や市町教育委員会へのリーフレットの配付
- 全校種の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を年5回実施（各回約520名が受講し、受講者の9割以上が「参考になった」とアンケートに回答）
- 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした、特別支援学校センター的機能研修会を年5回実施
- 通級による指導担当教員を対象とした研修を年2回実施（受講者が自らの目的や専門性に合わせて選択できる7講座を開催）

評価と課題

- 特別支援学校教員、小・中学校等の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員の免許状保有率が前年度から低下しています。
- 免許状保有率の向上のため、免許法認定講習の受講を促進する取組を、継続していく必要があります。従前の市町教育委員会や学校管理職を通じた受講促進に加え、機会を捉えて、特別支援教育に関わる教員へ直接、受講を促す必要があります。
- 各校で指名されている特別支援教育コーディネーターについて、小・中学校等、高等学校においては、各校種における学校現場での特別支援教育の推進・定着を図るため、特別支援学校においては、センター的機能の強化等のため、引き続き全校種を対象とした研修を実施する必要があります。
- 特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員においては、障害種別ごとの授業づくりや理論研修、実践例など、学校現場のニーズを満たす研修を引き続き実施する必要があります。

令和8年度の主な取組

- 免許法認定講習を継続して実施
- 特別支援教育に関する研修の機会等を活用し、教員に対して免許法認定講習の受講を促進
- 採用又は異動した特別支援学校教員全員に対して、3年以内の免許状取得に必要な単位修得の促進
- 免許状申請に必要な単位を修得済みの教員に対して免許状申請の促進
- 人事異動にも対応できるよう、複数障害種の免許状取得を促進
- 小・中学校等における特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について、リーフレット等を活用して継続的に周知
- 全校種の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を年3回実施

○全校種の通級による指導担当教員を対象とした研修を年3回実施

【4-(2)-5年間の取組③】

キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進していく。

令和7年度の主な取組

- 特別支援学校技能検定を年10回実施（延べ受検申込者数 1,831 人）
- 受検機会の拡大に向けた、食品加工技能検定の所属校開催への変更
- 就職支援に係る業務の充実に向けた、年3回の就職支援教員連絡会議の実施
- 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度の周知（登録企業数 684 社（令和8年3月末現在））
- 「企業の参観日」を県内の特別支援学校15校で実施（231 企業、104 事業所、29 団体 計 397 人の参加）

評価と課題

- 前年度と比較し、特別支援学校技能検定の延べ受検申込者数が242人増加しました。特に開催方法を所属校開催に変更した食品加工分野においては受検者が約4割増加したことから、他分野においても開催方法の変更による受検機会の拡大を図るとともに、生徒の受検意欲の向上に向けた取組等を引き続き検討する必要があります。
- 職場実習等の受入先・求人企業の開拓や関係機関との連携等の充実に向けて、県内全ての特別支援学校における就職支援体制の一層の確立を図る必要があります。

令和8年度の主な取組

- 生徒が身に付けたスキルの可視化と受検意欲の向上に向けて、特別支援学校技能検定における認定資格のデジタル証明（オープンバッジ）を新たに導入
- 受検機会の拡大に向けた、特別支援学校技能検定のサテライト会場や所属校での開催の拡充
- 就職支援に係る業務の充実に向けた、年3回の就職支援教員連絡会議の実施
- 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度の周知

【4-(2)-5年間の取組④】

知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備していく。

令和7年度の主な取組

- 広島北特別支援学校の増築・改修工事を開始
- 知的障害以外の県立特別支援学校における教育環境の整備として、広島特別支援学校に設置する寄宿舎を広島中央特別支援学校に設置する寄宿舎への合舎を決定

評価と課題

- 在籍者数のピークを見据えて着手した教育環境整備により、現時点で県立特別支援学校において普通教室が不足する見込みはなくなりました。

- また、入舎する生徒等の人数が減少傾向にある広島特別支援学校に設置する寄宿舍を合舎する方針を定め、将来、寄宿舍に入舎する生徒等が一定の生活集団を確保できるように取り組みました。
- 引き続き、在籍者数が減少傾向にあり、一定の学習集団の確保が困難となっている知的障害以外の県立特別支援学校における生徒等の教育的ニーズに対応するための教育環境についても、検討する必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 広島北特別支援学校の増築・改修工事を実施（令和 9 年度供用開始予定）
- 広島特別支援学校に設置する寄宿舍の広島中央特別支援学校に設置する寄宿舍への合舎に向けて管理・運営体制を整備（令和 11 年度合舎予定）
- 知的障害以外の県立特別支援学校における生徒等の教育的ニーズに対応するための教育環境について引き続き検討

●外部意見

- ・特別支援学級・学校の在籍者数が増えてきており、そのような子供たちを支えることが、全ての子供たちを支えることにつながるため、支援を続けてほしい。
- ・個別の教育支援計画作成率・指導計画作成率が連続して 100%を維持しており、非常に評価できる。次のステージとして、作成にとどまらず、効果的な活用など質や中身を重視した段階になることを期待している。

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	達	県教育委員会調査「学校における働き方改革に係るアンケート調査」
	実績値	72.9%	70.8%	72.5%	76.4%	78.0%	83.1%		
	進捗率	—	92.5%	90.6%	95.5%	97.5%	103.9%		

【5-(1)-5年間の取組①】

教職員の不祥事の防止、とりわけ、わいせつな行為やセクシュアル・ハラスメントに係る事案の根絶に向け、広島県公立学校校長会連合会とも連携しつつ、各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できるよう、校内体制の充実を図る。

令和7年度の主な取組

○教職員による不祥事の根絶に向け、次の取組を実施

- ・広島県警察本部の協力を得て、初任者を対象に、性犯罪やSNS等による犯罪防止に関する研修を実施
- ・県立学校及び市町教育委員会の不祥事防止に係る取組の担当者を対象に、加害者臨床の立場から、子供への性暴力に焦点を当てた研修を実施
- ・教職員を対象に、日本マクドナルド（ハンバーガー大学）と連携した「校内のコミュニケーションスキルアップ研修」を実施
- ・県立学校及び市町教育委員会に対して、子供への性暴力被害の実態や法制度について理解を深め、子供への性暴力が決してあってはならないことを再認識するための研修資料や、犯罪に関する意識を高め、不祥事を自分ごととして捉えるための研修資料を新たに提供
- ・早期の状況把握・被害の拡大防止のため、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、体罰等の相談窓口について、県広報誌等により児童生徒・保護者に対して継続的に周知を実施

評価と課題

○教職員の不祥事防止に向けて、継続的に取組を実施してきましたが、令和7年度の懲戒処分件数は18件で、前年度から1件の減にとどまっており、依然として、教職員による不祥事が後を絶たない状況にあることから、引き続き、不祥事の根絶に向けた取組を様々な角度から着実に進めていく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 広島県警察本部の協力を得て、初任者を対象に、性犯罪やSNS等による犯罪防止に関する研修を実施
- 県立学校及び市町教育委員会の不祥事防止に係る取組の担当者を対象に、実際の懲戒処分事案を題材にした研修を実施
- 校内研修においても更なる充実が図れるよう新たな研修資料の提供

- 市町教育委員会や広島県公立学校校長会連合会等と連携した教職員の規範意識の向上及び児童生徒・保護者への相談窓口の周知徹底

【5-(1)-5年間の取組②】

人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き人事評価の方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図っていく。

令和7年度の主な取組

- 新任管理者に向けた評価者としての心得や評価方法及び人事評価制度の運用についての研修の実施
評価と課題

- 人事評価制度の適正な運用を推進するために、制度趣旨等について、引き続き周知徹底を図る必要があります。

令和8年度の主な取組

- 新任管理職に向けた評価者としての心得や評価方法の基本の研修に加え、現場で活用できる実践的な評価者研修を実施

【5-(1)-5年間の取組③】

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、広島県教育委員会心の健康づくり計画に基づき、職場巡回相談やメール相談等の多様な相談事業やストレスチェック制度の活用による教職員のセルフケアを促進するとともに、メンタルヘルスマネジメント事業の活用による管理職のラインケアの充実を図り、心の健康づくりを推進していく。

令和7年度の主な取組

- これまでの取組を継続しつつ、新たに次の取組を実施
- ・精神疾患による病気休暇・休職中の教職員の、心身の健康回復や円滑な職場復帰を支援することを目的としたパンフレットを作成し、対象者に周知
 - ・広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）において、精神疾患による病気休職中の教職員を対象に実施している教職員プログラム（精神科デイケア）の対象を、精神疾患による病気休暇中の教職員まで拡充
 - ・全ての管理職を対象としたラインケアを充実させるための研修を実施
- ストレスチェックの受検率が低調な所属に対し、個別に受検の勧奨を実施
- 「管理監督者のメンタルヘルス研修会」への参加について、市町教育長会議等において繰り返し周知するとともに、申込みのない市町教育委員会に対し、個別に参加の勧奨を実施

評価と課題

- 精神疾患による休職者の割合、29歳以下の若年層の割合はいずれも上昇基調にあり、復職後5年以内の休職の再発率も上昇基調で推移していることから、若年層職員への対策や再発防止に向けた対策に取り組んでいく必要があります。
- ストレスチェックの受検率は8割程度で推移しており、引き続き、受検率の向上に取り組んでいく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

○これまでの取組を継続しつつ、新たに次の取組を実施

- ・令和 8 年 2 月に策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づくメンタルヘルス対策（ストレスチェックの受検率向上に向けた好事例等の情報提供、相談窓口の利用促進に向けた運用改善等の検討等）
- ・公立学校共済組合中国中央病院と連携し実施している復職トレーニングについて、実施回数を年 3 期に増やすとともに、対象を病気休暇中の教職員まで拡充

【5-(1)-5 年間の取組④】

スクール・サポート・スタッフの配置、校務支援システム及び総務事務システムを活用した業務の省力化などにより、働き方改革に向けた仕組みの改善を図り、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していく。

令和 7 年度の主な取組

【県立学校に対する取組】

○「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充

- ・前年度から 2 校増となる 96 校に配置（中学校 3 校、高等学校 79 校、特別支援学校 14 校）

○ICT 機器等を活用した業務の効率化・省力化

- ・総務事務システムの利用対象者拡大（臨時的任用職員及び任期付職員の旅費）
- ・公立高等学校等入学者選抜における「採点支援システム」の利用拡大

○保護者・地域等への情報発信

- ・「教員の働き方改革」に係るリーフレットや県教育委員会広報紙「くりっぷ」を通じた情報発信

【市町立学校に対する支援】

○「スクール・サポート・スタッフ」及び「教頭マネジメント支援員」の配置拡充

- ・スクール・サポート・スタッフ：前年度から 5 校増となる 333 校に配置（小学校 214 校、中学校 112 校、義務教育学校 7 校）
- ・教頭マネジメント支援員：前年度から 1 校増となる 9 校に配置（小学校 8 校、中学校 1 校）

○市町教育委員会に対する取組事例等の情報提供

- ・管理職研修を通じた県立学校の取組事例等の情報提供

評価と課題

○令和 7 年 10 月に実施した県立学校教職員アンケートから、

- ・「スクール・サポート・スタッフ」配置による教員 1 人当たりの事務的業務の軽減として、週当たり約 0.5 時間減
- ・「採点支援システム」の利用による採点業務等に係る時間削減効果は約 4 割減となっており、また、「業務負担が軽減した」と回答した教員の割合が 57.6%、「授業改善につなげることができた」と回答した教員の割合が 55.0%

との結果が出ています。

- 「学校における働き方改革取組方針（以下「取組方針」という。）」に掲げる県立学校教員の時間在校等時間に関する目標（時間外在校等時間が年 360 時間以内及び月 45 時間以内の教員の割合を 100% にする）について、目標達成には至っていないものの、一定の改善が図られているところであり、県立学校の教員の超過勤務の一層の縮減に向けて、引き続き、効率的かつ効果的な取組を着実に実施していく必要があります。
- また、令和 5 年度に本県が実施した教員勤務実態調査の結果において、学内勤務時間が 60 時間以上の教諭等の割合は、小学校が 11.9%、中学校が 40.3% という結果が出ており、市町立学校の教員の超過勤務の一層の縮減に向けて、引き続き、市町教育委員会の取組を支援していく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

【県立学校に対する取組】

- 「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充（前年度から 1 校増の 97 校に配置）
- 県立学校全校に共通した「保護者連絡システム」を新たに一括導入

【市町立学校に対する支援】

- 「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充（前年度から 19 校増の 352 校に配置）
- 「教頭マネジメント支援員」の継続配置（前年度と同様に 9 校に配置）

【5 -(1)- 5 年間の取組⑤】

部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣に加え、部活動の指導及び引率を単独で行うことのできる部活動指導員の導入に向けた検討、さらには、国の動向等も踏まえ、本県における部活動の将来的な在り方について検討を進める。

令和 7 年度の主な取組

- 令和 4 年 12 月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本県のガイドライン作成に着手
- 令和 7 年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業として、8 市町において、公立中学校の休日の運動部活動の地域展開に関する実証事業を実施
- 実証事業実施市町へ事業の進捗状況の確認及び国等の動向や今後の方向性に係る情報提供等の支援を行うとともに、県全体への普及のための担当者会議を年 3 回（6 月・12 月・2 月）実施
- 県立学校を対象とした部活動指導に係る専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣事業（運動部 68 校に 140 人を派遣、文化部 69 校に 142 人を派遣）
- 市町立中学校を対象とした「部活動指導員」の配置支援（15 市町 100 校 189 人）
- 広島県指導者リスト登録者の募集を開始し、指導者を必要としている学校部活動・地域クラブ活動とのマッチングを図る仕組みの運用を開始

評価と課題

- 令和 7 年 10 月に「部活動指導員」を配置している市町教育委員会を対象に実施したアンケートでは、顧問 1 人当たりの業務削減効果は週当たり 6.0 時間といった結果が出ています。
- 専門的な技術指導ができる教職員が不足し、学校からの外部指導者の派遣要望に対して、十分に対応できていない状況があるため、外部指導者の派遣を継続・拡充する必要があります。

- 広島県指導者リスト登録者と学校部活動・地域クラブ活動とのマッチングが円滑に行われるよう、市町等から意見聴取を行うなどし、運用方法を工夫する必要があります。
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業では、地域の実情等に応じた多様な運営団体・実施主体の整備を進めることができました。引き続き、実証事業での取組（成果と課題）や国及び他県等の動向等を各市町に共有するとともに各市町の取組を支援していく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 県のガイドラインを策定し、各市町における持続可能なスポーツ、文化芸術活動の機会の確保・充実に向けた取組を支援
- 令和 8 年度部活動の地域展開等推進事業を実施
- 各市町との個別の協議において、部活動改革に係る国の動向、県の方向性及び先進事例に関する情報提供等を行うとともに、実証事業等の成果を県全体へ普及するために担当者会議を実施
- 新たに、県立中学校に部活動指導員を配置
- 学校の要望に応じた外部指導者の派遣の継続

【 5 -(1)- 5 年間の取組⑥】

管理職による勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における組織マネジメントの確立、さらには、教職員全体に対する働き方改革に関する研修を通じた教職員の働き方に対する意識の醸成など、様々な取組を総合的に実施することで、働き方改革を一層推進していく。

令和 7 年度の主な取組

- 校長ヒアリングや県立学校長会議、通知等により、勤務時間管理の徹底及び業務の適正化を図る取組の推進について周知
- 県立学校及び市町立学校の管理職を対象とした研修の実施
- 県立学校における夏季休業期間中及びオンライン等研修受講時のテレワークの実施

評価と課題

- 県立学校の教員全体の時間外在校等時間の年間平均が前年度と比べて 3 時間 49 分減少するとともに、月当たりの時間外在校等時間が 45 時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて延べ 590 人（1.0%）減少しました。
- 「取組方針」に掲げる県立学校教員の時間在校等時間に関する目標（時間外在校等時間が年 360 時間以内及び月 45 時間以内の教員の割合を 100%にする）について、目標達成には至っていないものの、一定の改善が図られているところであり、引き続き、校長を中心とした勤務時間管理の徹底や、学校全体での働き方改革や業務改善などの取組、教職員の働き方に対する意識の醸成につながる取組を進めていく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 各学校の管理職が定期的にマネジメントの進捗状況や成果・課題等を確認できるようなマネジメント支援の検討
- 教職員の働き方に対する意識の醸成につながるような研修の実施
- 教職員の多様な働き方の実現に向けた取組の実施

(2) 日本一の教員集団の形成

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【小学校】	目標値	—	70%	85%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
	実績値	55.2%	45.5%	98.2%	97.9%	97.6%	98.5%		
	進捗率	—	65.0%	115.5%	97.9%	97.6%	98.5%		
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【中学校】	目標値	—	68%	83%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
	実績値	51.9%	38.2%	94.4%	95.4%	96.4%	96.1%		
	進捗率	—	56.2%	113.7%	95.4%	96.4%	96.1%		
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【高等学校】	目標値	—	65%	80%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	43.7%	46.4%	94.8%	96.8%	95.0%	91.4%		
	進捗率	—	71.4%	118.5%	96.8%	95.0%	91.4%		

【5-(2)-5年間の取組①】

四つの視点（プロジェクト学習の視点、カリキュラム構成質問の視点、評価の視点、デジタル機器活用の視点）を踏まえて、教員研修の内容を再構築し、職層に応じて研修を実施することにより、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動をデザインする力など、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上を図っていく。

令和7年度の主な取組

- 県立教育センターが独立行政法人教職員支援機構や大学等の研究機関と研修企画段階から連携し、中核教員等に求められる資質・能力の向上に向けて、教員自身の主体的な学びを促す研修を実施（教職員支援機構3回、広島大学教職大学院1回、東京学芸大学4回）
- 県立教育センター実施のPBL研修について、夏期休業中に講座開設等、教員が参加しやすい受講体制づくりを実施

評価と課題

- PBL研修については約1500名が参加し、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上に取り組みました。
- 県立教育センターが独立行政法人教職員支援機構や大学等の研究機関と連携した研修の参加者アンケートにおいて、「とても満足」「役に立つ」など多くの肯定的な回答が得られたため、次年度以降、参加者数の更なる増加に向けて、より参加しやすい時期や回数等について、検討する必要があります。

令和8年度の主な取組

- 県立教育センターが独立行政法人教職員支援機構や大学等の研究機関との連携を強化し、教員自身の主体的な学びを促す研修の実施内容、実施時期、回数を改善
- 主体的な学びを促す授業を実践するための指導力の向上に向けた県立教育センター主催の専門講座等の充実

【5-(2)-5年間の取組②】

広島県内の高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県教育施策・学校の魅力について学ぶ講座を実施することにより、広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成を図っていく。

令和7年度の主な取組

○広島県の教員を志望する人材の確保及び将来の本県教育を担う人材の養成を図るため、以下の取組を実施

- ・大学生を対象とした「出前講義」(R6:全19大学 全37回 → R7:全20大学 全41回)
- ・「出前講義」のうち、大学1・2年生対象の講義回数(R6:21回 → R7:23回)
- ・高校生を対象とした「教師の魅力発見講座」(全12回(R6:10回))

評価と課題

○「出前講座」については、全41回のうち22回において、大学1・2年生を対象とした講義を実施することにより、教員を志望する学生に対して、より早い段階で広島県教育施策等を伝えることができました。

○「教師の魅力発見講座」については、広島県内全ての県立高等学校に周知し、実施した高等学校の教職員や参加者から好評を得ましたが、依然として一部の学校での実施に限られており、より多くの学校で開催できるよう周知方法や講座内容等を検討する必要があります。

令和8年度の主な取組

○広島県の教員を志望する人材の確保及び将来の本県教育を担う人材の養成を図るため、以下の取組を実施

- ・広島大学が文部科学省の事業を活用して設置する地域教員希望枠における入学者を対象とする特別選考について、採用試験を共同実施する広島市教育委員会とともに、広島大学と調整
- ・教員志望の大学生を対象とした「出前講義」を引き続き実施するとともに、講義内容にAI活用等の新しい取組を反映させるなど、学生のニーズを反映させた講義内容を検討
- ・高校生を対象とした「教師の魅力発見講座」を引き続き実施
- ・「教師の魅力発見講座」の実施に当たっては、学校への通知に加えて、卒業生が多く受験している学校の校長に対して、講座の趣旨等についての個別説明を実施

【5-(2)-5年間の取組③】

広島県教員等資質向上指標に基づき、教職員のキャリアパスを見通した研修体系の充実により各年代に応じた人材育成を図っていく。

令和7年度の主な取組

○「全国教員研修プラットフォーム」を使用した研修の実施

○教職員の求められる基礎的・基本的な資質・能力を、校長、教諭等の職種ごとに示した、広島県教員等資質向上指標の改訂

評価と課題

○「全国教員研修プラットフォーム」を使用した研修が令和6年度244講座が、令和7年度は293講座と20.1%増加し、人材育成に向けた学校管理職による研修受講奨励の支援となりました。

○児童生徒の主体的な学びを促す授業づくりにつながるよう、広島県教員等資質向上指標を踏まえた研修内容としていく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 教職員の研修の機会と選択を広げるため、「全国教員研修プラットフォーム」を使用した研修の更なる増加及び各種研修の周知
- 初任者研修等の県教育委員会が主催する研修について、広島県教員等資質向上指標を踏まえた内容の充実

●外部意見

- ・教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上に向けた人材育成の取組は評価できるが、教員の志望者が減少傾向にあることを分析し、広島県の教員を志望する人材を確保するための取組を充実させる必要がある。
- ・児童生徒の主体的な学びを促す授業づくりとあるが、授業力の向上だけでなく、児童生徒理解、生徒指導及び学級経営を含めて教員の専門性の向上を図っていく必要がある。

6 安全・安心な教育環境の構築

(1) 学校における安全・安心の確保

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
災害の状況に応じて、 幼児児童生徒が主体的 に行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	達	県教育委員会 調査「学校安全 に関する取組 状況調査」
	実績値	92.2%	93.6%	95.4%	97.0%	98.8%	100%		
	進捗率	—	100.6%	101.5%	101.0%	100.8%	100%		
不登校児童生徒への 支援の結果、好ましい 変化が見られた児童 生徒の割合(公立小・ 中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達	県教育委員会 調査「不登校児 童生徒への指 導結果状況の 分析調査」
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	55.8%		
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	100.0%	104.7%		
いじめの解消率(公立 小・中・高・特別支援 学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	未達	文部科学省調 査「児童生徒の 問題行動・不登 校等生徒指導 上の諸課題に 関する調査」 県教育委員会 調査「生徒指導 の充実について」
	実績値	73.8%	79.1%	73.8%	71.1%	71.6%	72.3%		
	進捗率	—	95.0%	88.4%	85.1%	85.6%	86.3%		
中途退学率(公立高 等学校)【4(1)再掲】	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達	
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.2%		
	進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	61.5%	66.6%		

【6-(1)-5年間の取組①】

県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、新学習指導要領の内容を踏まえて、教科横断的な視点で防災教育に取り組む好事例を追加するとともに、外部の専門家と連携しながら、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

令和7年度の主な取組

- 「広島県自然災害に関する防災教育の手引〔別冊〕」に掲載する、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例について、追加事例を作成
- 危機管理監、砂防課や広島地方気象台などの専門家と連携した防災講座等の実施や、児童生徒が主体的に行動する避難訓練等の学校における取組事例を講習会で紹介

評価と課題

- 各学校において防災教育が実施されているが、児童生徒等が自ら適切に判断し、主体的に行動できる力の育成につながる防災教育が継続的に実施されるよう、避難訓練実施後等の危機管理マニュアル等の評価・見直しを再度周知したり、教員が指導に活用できる教材の提供及び活用方法の提示をしたりするなど、研修等の充実を図る必要があります。

令和8年度の主な取組

- 「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を追加、周知

- 専門家と連携した防災教育に関する最新情報や、学校における防災教育の好事例等の情報提供
- 講習会等において、県教育委員会実施「学校安全に関する取組状況調査」の結果をもとに、成果と課題及び指導のポイントについて周知

【6-(1)-5年間の取組②】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。 【再掲】「[4-(1)-5年間の取組②]」(P.31)

【6-(1)-5年間の取組③】

研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていく。

令和7年度の主な取組

- 県立学校生徒指導主事研修の実施
 - ・生徒指導上の諸課題の未然防止・早期発見に係る、校内の組織的な生徒指導体制構築の視点
 - ・生徒指導上の諸課題に係る対応事例として「いじめ」「多様な背景をもつ児童生徒への生徒指導」をテーマとして協議
 - ・児童生徒理解を踏まえた組織的な対応等の充実
- 各市町教育委員会の生徒指導担当指導主事会議を実施（年5回）
 - ・各指定校の取組の成果及び課題の情報交換
 - ・生徒指導上の諸課題に対する、効果的な解決方法及び未然防止の取組
- 指定校における重点取組
 - ・暴力行為・長期欠席・中途退学などの生徒指導上の課題が多く把握されている学校を生徒指導サポート実践校に指定
 - ・教員の加配、学校訪問や連絡協議会等により、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制を構築
 - ・効果的な実践や取組等を全県に発信

評価と課題

- 関係機関との連携等、組織的な対応ができるよう、教職員及び生徒指導担当者の力量の向上を図ることができました。
- 感情をコントロールできないことによる暴力行為が増加したことから、SCやSSWと連携するなどして、背景要因を丁寧に探り、児童生徒一人一人の特性を踏まえた組織的な支援に取り組んでいく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 研修の充実
 - ・困難な課題に対しての適切な対応だけでなく、日常的に児童生徒の発達や成長を支える「生徒指導」の考え方の定着
 - ・理論的な内容を基に、各学校での実践事例を踏まえた交流や、事例に対する演習を中心とした研修の実施

- ・児童生徒の変化に気づき、ＳＯＳを受け止め、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことができるよう理解を促進
- ・児童生徒の特性や背景に応じた指導方法の共有及び生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に向けた指導力の向上
- ・組織的な対応ができる体制を確立
- ・心理や福祉等の専門家等、関係機関等の外部と連携し「チーム学校」として児童生徒の困難を緩和させる支援

(2) 充実した教育活動を行うための環境整備

【6-(2)-5年間の取組①】

学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）の推進に加え、教育環境の質的向上（多様な学習内容・学習形態への対応など）や防災機能の強化（非常災害時における避難所機能向上のためのトイレの洋式化等）を図るための整備など、安全・安心な教育環境の整備を計画的に進めていく。

令和7年度の主な取組

- 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、次の取組を実施
 - ・校舎等の内外部改修及び屋上防水等の長寿命化改修
 - ・教育環境の質的向上のための整備
 - ・防災機能の強化を図るためのトイレの洋式化及び美化改修

評価と課題

- 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、建物の耐久性を高めるための内外部改修工事のほか、教室のICT機器に対応したホワイトボード化などの教育環境の整備、トイレの洋式化に併せた美化改修などを進めました。
- 建物の劣化度等の状況を踏まえ、順次、長寿命化改修工事を実施していますが、県立学校施設全体として老朽化が進んでおり、計画的に安全対策に取り組んでいく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 引き続き、「県立学校施設長寿命化方針」に基づく施設整備を計画的かつ着実に実施し、安全・安心で質の高い教育環境を確保

(3) 家庭教育への支援

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合 【1(1)再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達	県教育委員会調査「「遊び」は「学び」」リーフレット及び「あそびのひろば」におけるアンケート
	実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	98.4%	98.7%		
	進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	109.3%	108.5%		

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	未達	県教育委員会調査「「親の力」をまなびあう学習プログラム受講者に対するアンケート」
	実績値	76.7%	86.0%	87.2%	89.4%	93.0%	87.8%		
	進捗率	—	110.3%	109.0%	107.7%	108.1%	97.6%		

【6-(3)-5年間の取組①】

遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。

【再掲】「[1-(1)-5年間の取組③] (P.6)」

【6-(3)-5年間の取組②】

園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。

【再掲】「[1-(1)-5年間の取組④] (P.7)」

【6-(3)-5年間の取組③】

子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。

【再掲】「[1-(1)-5年間の取組⑤] (P.7)」

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている県立学校の割合	目標値	—	50%	35%	20%	10%	0%	未達	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
	実績値	60.0%	43.4%	46.4%	34.0%	22.4%	28.3%		
	進捗率	—	113.2%	82.5%	82.5%	86.2%	71.7%		
学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている県立学校の割合	目標値	—	40%	30%	20%	10%	0%	未達	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
	実績値	46.0%	43.4%	42.4%	32.0%	28.6%	41.4%		
	進捗率	—	94.3%	82.3%	85.0%	79.3%	58.6%		

【6-(4)-5年間の取組①】

県立学校においては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の仕組みを導入して2年が経過し、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されたり、学校運営協議会委員の当事者意識が高まってきたりするなどの成果が上がっている一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場に出た意見が地域住民等との協働につながっていないなどの課題もみられる。また、市町の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、県立学校と比較して進んでいない。今後は、市町の小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう支援を行うとともに、研修の実施や学校訪問等を通じて情報収集や好事例の紹介を行うなど、学校運営協議会制度の充実・発展を図っていく。

令和7年度の主な取組

- 学校運営協議会の活性化のための訪問支援や好事例の共有
- 教員対象研修の拡充
- 各市町へのヒアリングと、前年度のアンケート調査結果を踏まえた個別支援
- 教員の研修の拡充、SNS配信等による啓発活動の実施
- 各市町教育委員会から収集・蓄積した学校運営協議会の取組に係る好事例を、CSフォーラムや実践交流会等で発信

評価と課題

- 県立学校においては、学校と委員が日常的に連携・協働する関係性が構築され、総合的な探究の時間等の教育活動に、委員が関わり協働するなどの取組を行っている学校が増加しています。一方で、それらの協働活動を行うにあたって、学校運営協議会を十分に機能させることができていない学校もあることから、各学校の課題に応じた支援を拡充していく必要があります。
- コミュニティ・スクールの義務教育段階における学校への導入率は82.9%（広島市を除く）と、前年度（56.3%）から26.6ポイント向上しています。
- 義務教育段階におけるコミュニティ・スクール導入校のうち、地域学校協働活動が学校及び地域の目標達成・課題解決につながっていると回答している割合は昨年度より9.8ポイント向上（R6：35.8%→R7：45.6%）しているものの、学校と地域が学校目標や課題を共有・検討し、PDCAサイクルを通して取組を継続的に改善できるよう、地域と連携・協働する仕組みづくりに向けた支援が必要です。

令和8年度の主な取組

- 学校運営協議会の活性化のための訪問支援やCSフォーラム等を通じた好事例の共有
- 学校運営協議会委員へのCSリーフレットの普及啓発
- 熟議の演習等を含めた教員対象研修における内容の質的向上
- 学校訪問等による、長期的に課題がある学校に対する連携・支援
- 各市町へのヒアリングや学校運営協議会の活性化のための訪問支援
- アンケート調査の分析結果・課題等を基に研修や支援の内容・方法を改善・充実
- 市町主催研修や校内研修で活用できる研修資料の提供
- 活動の評価・改善について、地域と連携・協働して取り組んでいる学校運営協議会の好事例を、CSフォーラムや実践交流会等で発信
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のための市町担当者会議の実施

【6-(4)-5年間の取組②】

さらには、「学校を核とした地域づくり」を目指し、人材育成や体制づくりの支援等を行い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」を推進していく。

令和7年度の主な取組

- 23市町への個別訪問により実態を把握し、市町の課題に応じた助言や支援を実施
- コーディネーター養成講座を実施し、72名（3年間の累計224名）のコーディネーターを養成
- 学校運営協議会の会長に対して、地域学校協働活動との一体的推進に関するアンケートを実施し、実態を把握

評価と課題

- コーディネーターに対して、継続的な学びや実践的なスキルを習得する機会を拡充する必要があります。
- 会長へのアンケート結果から、学校運営協議会において、地域学校協働活動に係る振り返りや改善が充分でないことが明らかとなったため、持続的な学校運営と地域学校協働活動の仕組みの構築に取り組んでいく必要があります。

令和8年度の主な取組

- コーディネーター養成講座の修了者を対象としたステップアップ講座を実施し、コーディネーターの実践力を育成
- 地域学校協働活動をブラッシュアップするために、研修やフォーラム等を通じて、熟議やPDCAサイクルの重要性について地域や学校の理解を促進

●外部意見

- ・学校運営協議会について、それぞれの特色があってスタイルは多様でよいが、学校の教育目標を地域の人が理解してどのように支援するかというパートナーシップや、議論を交わしてアイデアを出し合うことが大事である。
- ・学校運営協議会の質を高めていくためには、地域学校協働活動コーディネーターの確保や、実践的なスキルの習得に向けた支援による育成等を行っていくことが重要である。

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

(1) 生涯学習を進める環境づくり

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
まなびナビひろしま アクセス数	目標値	—	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件	達	県教育委員会調査 「まなびナビひろしま アクセス数集計」
	実績値	11,163 件	11,869 件	11,495 件	14,033 件	14,590 件	17,709 件		
	進捗率	—	102.3%	95.4%	112.3%	112.7%	132.2%		
県立図書館が市町 立図書館・学校等 を経由して県民に貸 出した冊数	目標値	—	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊	達	県教育委員会調査 「広島県立図書館の 「改革」に係る実績 数値の推移」
	実績値	15,190 冊	17,082 冊	15,897 冊	17,859 冊	18,953 冊	19,876 冊		
	進捗率	—	108.1%	95.2%	102.1%	105.9%	108.6%		
市町職員が研修成 果を活用し地域課 題の解決につな がる活動を行った割 合	目標値	—	84%	86%	88%	90%	92%	達	県教育委員会調査 「生涯学習振興・社 会教育関係職員等 研修受講者アンケ ート」
	実績値	82.4%	77.6%	87.0%	85.8%	87.1%	93.1%		
	進捗率	—	92.4%	101.2%	97.5%	96.8%	101.2%		
歴史民俗資料館、 歴史博物館、頼山 陽史跡資料館の利 用者数	目標値	—	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人	未達	県教育委員会調査 「歴史民俗資料館、 歴史博物館、頼山陽 史跡資料館の利用 者数集計」
	実績値	12,419 人	13,211 人	21,554 人	25,007 人	28,158 人	29,785 人		
	進捗率	—	106.5%	105.1%	87.4%	76.7%	66.2%		

【7-(1)-5年間の取組①】

県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図っていく。

令和7年度の主な取組

- 「まなびナビひろしま」に掲載する情報について、県関係部局に加え、新たに県内市町へ依頼
- 歴史民俗資料館等における展示内容の理解をより深められるよう、展示内容に関連した体験プログラムを実施
- 幅広く県民に取組を認知してもらうため、ホームページやSNS（X、Instagram）を活用して、学習コンテンツや収蔵資料、展示内容、イベント等の情報を発信
- 民俗資料や歴史資料の情報を、デジタル収蔵資料管理システムに追加登録（8,138 件）

評価と課題

- 前年度に比べて「まなびナビひろしま」の掲載情報が増えていますが（令和6年度92件、令和7年度127件）、県民の生涯学習の機会の充実を図るため、引き続き、より多くの学習機会に関する情報を提供していく必要があります。
- 歴史民俗資料館等において、学習教材や体験プログラム、展示内容等の情報発信を継続して実施したことにより利用者数は増加していますが、新たな利用者の獲得が十分でなく、目標達成には至っていないことから、歴史文化を学ぶ学習の場が提供されていることを、より広く周知していく必要があります。

- 民俗資料等のデジタル収蔵資料管理システムへの登録件数は増えていますが、未登録の収蔵資料があることから、登録に向け、資料整理を進めていく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 「まなびナビひろしま」の掲載情報の増加に向けて、関係団体等からの情報提供について検討
- 歴史民俗資料館等において、ターゲットを明確にしたプログラムの実施や、効果的な方法・媒体による情報発信
- デジタル収蔵資料管理システム未登録の収蔵資料の登録に向けた資料整理と登録

【7-(1)-5 年間の取組②】

県民が主体的に生涯学習活動を行うための環境づくりを支える観点から、図書館における図書資料やレファレンスの充実を図るとともに、県内図書館のネットワークの充実を図り、県民の読書活動や学びを支援していく。

令和 7 年度の主な取組

- 市町立図書館等への支援・連携推進
 - ・市町立図書館等への「サイエンスライブラリーミニ展示用図書セット」の貸出しを継続実施（貸出数 15 セット）
- 主体的な学びや探究的な学習における図書館資料の活用促進、多様な子供たちの読書機会の確保
 - ・オーディオブック及び調べ学習向け書籍の提供開始などの電子図書館サービスのリニューアルや、開架室の青少年向け探究学習支援コーナーの拡充（令和 8 年 3 月末時点電子図書館コンテンツ数 10,851 点）
 - ・研修や学校訪問等を通じた公立図書館（電子図書館を含む）の活用についての好事例等の情報発信（研修 11 回、学校訪問 16 校）
 - ・児童自立支援施設・矯正施設等と連携した読み聞かせや図書セットの貸出実施により、入所児童・生徒の読書活動を推進（6 施設）

評価と課題

- 市町立図書館・学校等を経由した図書の貸出数の目標値達成（R 7：19,876 冊）を含め、図書の貸出冊数は、過去最高を記録した前年度に次ぐ 267,329 冊となりました。
- 引き続き、市町立図書館等の参考となる取組の実施、物流支援など、「県立図書館ならではの」の役割を果たすとともに、障害の有無にかかわらず、すべての県民が利用しやすい読書環境の整備に努めていく必要があります。
- 広島県子供の読書活動推進計画（第五次）の基本方針等を踏まえ、主体的な学びや探究的な学習における図書館資料の活用促進や、多様な子供たちの読書機会の確保等のための取組を継続していく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 市町立図書館への支援・連携推進
 - ・市町立図書館等への「サイエンスライブラリーミニ展示用図書セット」の貸出し継続実施
- すべての県民が利用しやすい読書環境の整備
 - ・バリアフリー図書等の拡充や障害者サービスの継続実施及び取組の周知

- 主体的な学びや探究的な学習における図書館資料の活用促進、多様な子供たちの読書機会の確保
 - ・学校図書館に貸し出す図書館資料の充実及び電子図書館サービスのラインナップ充実
 - ・司書教諭等研修や学校訪問等における公立図書館（電子図書館を含む）の活用についての好事例等の情報発信、教育現場で役立つ本や情報の調べ方についての教職員向け研修の継続実施

【7-(1)-5年間の取組③】

県民の生涯にわたる学習活動を促進するために、生涯学習センターにおいて、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修を実施するとともに、地域の身近な学びの場である公民館等における、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。

令和7年度の主な取組

- 専門的な知識・技能、資質の向上を目的とした、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアへの研修実施
 - ・市町関係職員への研修：実施回数10回、受講者数557人
 - ・ボランティアへの研修：実施回数6回、受講者数483人
- 多様化する地域課題に対応した事業の充実に向けた、市町が実施する職員研修の企画・運営の伴走型支援の実施
 - ・地域課題対応研修支援（訪問型研修）：実施回数19回、参加人数186人
 - ・広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト：実施2市町

評価と課題

- 市町の担当職員等への研修内容の工夫改善を行った結果、「研修成果を活用して地域の課題解決につながる活動を行った割合」は、前年度から6.0ポイント上昇（R6：87.1%→R7：93.1%）し、目標値（92%）を達成しました。
- 地域課題対応研修支援の実施件数は23件から19件に、広島版学びから始まる地域づくりプロジェクトの支援市町は3市町から2市町に減少しました。
- 地域課題の解決に向けた伴走型支援については、企画段階からの支援を実施しましたが、市町の実情を踏まえ、実施要件や支援内容の見直し等により、更なる活用を促進していく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 専門的な知識・技能、資質の向上やネットワーク構築により、地域課題の解決につながる活動ができるよう、市町の担当職員やボランティアへの研修内容（講師選定、演習内容）及び実施方法の更なる工夫改善
- 地域課題の解決に向けた伴走型支援に当たって、市町が活用しやすい支援の仕組みへ見直すとともに、地域の個別課題に応じた専門的な支援を充実

【7-(1)-5年間の取組④】

県民が地域の歴史文化について学ぶことができるよう、県立歴史民俗資料館等において、わかりやすい展示、アウトリーチ活動の充実を図っていく。

令和7年度の主な取組

- 歴史民俗資料館において、地元高校が制作する地域の文化財を紹介する映像作品の作成を支援
- 歴史博物館において、家族連れや若年層も興味を持てる企画展や展示会等を開催
- 頼山陽史跡資料館において、歴史講座や展示内容に関連した体験プログラムを実施
- 各館において、ホームページやSNS等を活用して、各種展示やプログラム、収蔵資料等に関する情報を通年で発信

評価と課題

- 児童生徒等が地域の歴史文化を学ぶための支援は継続しているものの、連携する学校が固定化しつつあることなどから、より多くの学校と連携を進めていく必要があります。
- 歴史民俗資料館において、企画展での家族での来館者数は増加していますが、地域の歴史文化を発信する展示の来場者数が低迷していることから、地域の歴史文化のファンを増やす取組を進める必要があります。
- 歴史博物館が実施したアンケートでは、20～30歳代が占める割合が他の年代層と比べて低水準にあることから、若年層の利用増加や地域の歴史文化を学ぶ機会の提供につながる取組を進める必要があります。

令和8年度の主な取組

- より多くの児童生徒等に、地域の歴史文化を学ぶ機会を提供するため、これまで連携していない学校等に対し、利用促進に向けた活動を実施
- 若年層をはじめとして、幅広い世代が地域の歴史文化を学び・体験することができる機会を提供するため、これまでにない県内の歴史文化に親しむ機会を提供（歴史民俗資料館「古代キャンプ」、歴史博物館「ナイトミュージアム」）

(2) 文化財の継承のための環境づくり

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
文化財保存活用地域計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町	未達	文化庁調査「文化財保存活用地域計画」作成等状況調査」
	実績値	0市町	4市町	7市町	7市町	7市町	7市町		
	進捗率	—	100.0%	140.0%	116.6%	100.0%	87.5%		

【7-(2)-5年間の取組①】

文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町に対し、域内文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づく文化財の保存・活用への取組を支援する。

令和 7 年度の主な取組

- 市町教育長会議や市町文化財担当者会議等において、「文化財保存活用地域計画」の策定の意義やメリットの説明、文化庁研修会等の情報提供をするなど、策定に向けた働きかけを実施
- 「文化財保存活用地域計画」を策定又は策定に着手した 7 市町について、市町が設置した文化財保存活用協議会等に委員やオブザーバーとして参画し、指導助言等を実施

評価と課題

- 「文化財保存活用地域計画」の策定を検討している市町に対し、円滑な計画策定に向けて、市町の実態を踏まえた、きめ細かい支援を行う必要があります。
- 「文化財保存活用地域計画」の策定を検討していない市町に対し、策定を検討してもらえるような取組を行っていく必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 「文化財保存活用地域計画」の策定を検討している市町に対し、適宜進捗状況を確認しながら、有益な情報提供や個別相談など必要な支援を実施
- 「文化財保存活用地域計画」の策定を検討していない市町に対し、引き続き、市町教育長会議などの様々な機会を捉えて、計画策定の意義や補助事業の優遇措置などのメリットを説明

【7-(2)-5 年間の取組②】

文化財の調査と把握に努め、保護措置を図る。民俗文化財について「民俗芸能緊急調査」「祭り・行事調査」を実施する。埋蔵文化財について「広島県遺跡地図」の情報更新や悉皆調査等の基礎資料整理を進めるとともに重要遺跡の史跡指定を目指した発掘調査、特徴ある遺跡や記念物をはじめとする様々な文化財群を総体的に把握し評価するための調査の実施を検討する。

令和 7 年度の主な取組

- 「民俗芸能緊急調査」を実施するとともに、調査成果の整理を行い、令和 7 年度末に調査報告書を刊行
- 「広島県遺跡地図」について、県土木建築局が整備した地理情報システム「D o b o X」の G I S マップ上に、他の法令規制範囲とレイヤーを重ねた表示ができるよう関係部局と調整を図り、新たに 7 市 6 町を表示

評価と課題

- 「民俗芸能緊急調査」の報告書は刊行したものの、「祭り・行事調査」は未着手であるため、実施に向けた準備を進めていく必要があります。
- D o b o X の G I S マップ上に、他の法令規制範囲とレイヤーを重ねた表示について、13 市町分ができていますが、県民の利便性向上のためにも、全県分を表示する必要があります。

令和 8 年度の主な取組

- 「祭り・行事調査」の令和 9 年度からの実施に向け、事業方針の決定や実施要項等の策定
- 「広島県遺跡地図」を D o b o X の G I S マップ上に、未掲載の 10 市町分を掲載

【7-(2)-5年間の取組③】

県立施設が所蔵する文化財について、デジタルアーカイブ化を進め、WEB上での公開、学習教材としての提供を進める。

令和7年度の主な取組

- WEB上で収蔵資料の閲覧・確認ができるよう、歴史民俗資料館など各県立施設の収蔵資料を、デジタル収蔵資料管理システムへ追加登録（8,138件）
- 文化庁のポータルサイト「文化遺産オンライン」に、県立施設が所蔵する文化財の情報を登録（R7新規登録：761件）

評価と課題

- 各県立施設が所蔵する文化財を、学習教材として、より一層提供していくためにも、引き続き、文化財のデジタル化を進めていく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 各県立施設が所蔵する文化財資料の整理及びデジタル収蔵資料管理システム等への収蔵資料の登録

【7-(2)-5年間の取組④】

県立歴史民俗資料館等において、文化財の適正な保管を図るとともに、調査・研究を進め、報告書・展示・各種事業により県民に提供する。

令和7年度の主な取組

- 広島県の歴史が分かる資料を、必要性や館での取組に資するかなどの観点から優先順位を付けて受入れ（受贈）
- IPMの実施及びこれに係る研修の受講、老朽化に伴う施設改修、「広島頼家関係資料」の保存修理を行うなど、各館において文化財の適正な保管に向けた環境を整備
- 文化財の調査・研究に基づく展示会の実施、及びその成果をまとめた図録の刊行

評価と課題

- 令和7年度末に改正された「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ、文化財の適正な保管に向けた環境を維持・整備していく必要があります。
- 県民に地域の歴史文化等を学ぶ機会を提供していくためにも、計画的に、図録の刊行や、資料の受け入れ等を行っていく必要があります。

令和8年度の主な取組

- 文化財の適正な保管及び快適な観覧環境の確保に向けた、計画的な文化財の修繕及び施設・設備の改修
- 所蔵資料の計画的・継続的な調査研究の実施、図録の作成や展示会・講演会の定期的な開催

●外部意見

- ・サイエンスライブラリーや地元高校と連携した取組等を含めて、広島県の生涯学習施設は他県からも参考になる取組をしている。
- ・社会教育士や社会教育主事等の学びをつなげていく人材を育てていくことが重要で、そこに目を向けてほしい。

Ⅲ 参考資料

■ 令和 7 年度の教育委員会の活動状況

令和 7 年度の教育委員会委員の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案 45 件、報告・協議 27 件

- (1) 定例教育委員会会議 … 議案 36 件、報告・協議 27 件（開催回数 12 回）
- (2) 臨時教育委員会会議 … 議案 9 件、報告・協議 0 件（開催回数 2 回）
（議案には、教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

→ 広島県教育委員会会議録については、次の URL を参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/03organization-kaigiroku-index.html>

2 その他の活動状況

(1) 学校等訪問

- 6/13 県立広島皆実高等学校
- 7/11 県立祇園北高等学校
- 9/11 学校法人有朋学園かえで幼稚園
- 10/23 認定こども園みどりの森ゆめのはこども園
- 10/29 県立安芸南高等学校
- 11/7 県立黒瀬高等学校・県立黒瀬特別支援学校のみのお分校
- 11/11 熊野町立熊野第三小学校
- 12/3 岡山県立岡山御津高等学校
- 12/10 尾道市立高西中学校
- 12/11 県立油木高等学校
- 12/18 県立沼南高等学校
- 1/16 県立福山工業高等学校

(2) その他

- 6/30 令和 7 年度広島県女性教育委員グループ総会及び第 1 回研修会
- 7/2 県立歴史民俗資料館企画展 開会式
- 7/15-16 令和 7 年度全国都道府県教育委員会連合会第 1 回総会等
- 7/24 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会総合開会式
- 8/1 令和 7 年度メイプル賞（第 1 回）表彰式
- 9/5 令和 7 年度第 1 回 広島県総合教育会議
- 10/2 県立歴史民俗資料館企画展 開会式
- 10/7 令和 7 年度広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会
- 10/21-22 令和 7 年度中国五県教育委員会委員全員協議会
- 11/12 令和 7 年度県教育委員会と市町教育委員会連合会との意見交換会
- 1/9 令和 7 年度第 2 回 広島県総合教育会議
- 1/21 令和 7 年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞表彰式
- 1/26 令和 7 年度全国都道府県教育委員会連合会第 2 回総会等
- 3/3 県立東城高等学校 卒業式
- 3/13 県立広島南特別支援学校 卒業式
- 3/16 令和 7 年度第 3 回 広島県総合教育会議
- 3/19 令和 7 年度メイプル賞（第 2 回）表彰式

→ 活動状況の詳細については、次の URL を参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/07ichiran.html>